

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年1月1日
(第90期)	至	2019年12月31日

東京応化工業株式会社

神奈川県川崎市中原区中丸子150番地

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2 事業等のリスク	12
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4 経営上の重要な契約等	18
5 研究開発活動	19
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	20
2 主要な設備の状況	20
3 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	27
(7) 議決権の状況	29
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	30
2 自己株式の取得等の状況	31
3 配当政策	32
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	33
(2) 役員の状況	39
(3) 監査の状況	45
(4) 役員の報酬等	47
(5) 株式の保有状況	51
5 経理の状況	55
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	56
(2) その他	93
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	94
(2) 主な資産および負債の内容	105
(3) その他	105
第6 提出会社の株式事務の概要	106
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	107
2 その他の参考情報	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	108
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【事業年度】	第90期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	東京応化工業株式会社
【英訳名】	TOKYO OHKA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 種市 順昭
【本店の所在の場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	044（435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 西田 正隆
【最寄りの連絡場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	044（435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 西田 正隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	88,086	89,969	88,764	92,411	105,277	102,820
経常利益 (百万円)	14,443	12,684	9,867	9,720	10,734	9,707
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,818	7,716	6,343	6,007	6,875	5,410
包括利益 (百万円)	14,357	4,188	7,589	11,115	2,841	8,117
純資産額 (百万円)	151,999	147,270	152,931	153,517	150,857	151,733
総資産額 (百万円)	174,863	167,300	174,492	178,681	182,957	186,486
1株当たり純資産額 (円)	3,285.81	3,298.00	3,384.14	3,490.97	3,459.37	3,491.23
1株当たり 当期純利益金額 (円)	196.61	177.30	146.18	138.31	164.92	130.02
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	195.71	176.17	145.53	137.91	164.44	129.62
自己資本比率 (%)	84.3	85.1	84.6	82.2	78.8	77.5
自己資本利益率 (%)	6.2	5.3	4.4	4.1	4.7	3.7
株価収益率 (倍)	19.8	15.9	25.3	35.2	17.9	32.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,577	11,902	12,476	10,162	14,311	12,743
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,197	△4,385	△13,402	△5,993	△8,013	△17,286
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,110	△9,268	△2,324	△10,673	4,333	△5,789
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	41,565	39,516	35,907	29,961	39,851	29,229
従業員数 (名)	1,540 [65]	1,564 [67]	1,596 [66]	1,611 [67]	1,673 [67]	1,726 [77]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の[]内は、嘱託者数を外数で記載しております。

3 第88期につきましては、決算期変更により当社および3月決算であった子会社は、2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間を連結対象期間としております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	61,827	59,557	61,283	50,149	64,841	63,494
経常利益 (百万円)	10,365	10,456	8,167	6,384	7,045	5,252
当期純利益 (百万円)	7,180	7,313	6,049	4,995	5,592	3,969
資本金 (百万円)	14,640	14,640	14,640	14,640	14,640	14,640
発行済株式総数 (株)	46,600,000	45,100,000	45,100,000	45,100,000	45,100,000	45,100,000
純資産額 (百万円)	127,968	125,441	131,423	128,186	126,284	125,495
総資産額 (百万円)	143,166	140,099	147,166	145,914	152,995	151,097
1株当たり純資産額 (円)	2,847.45	2,898.65	3,009.00	3,040.44	3,023.58	3,023.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	60 (30)	64 (32)	64 (32)	64 (32)	96 (36)	120 (60)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	160.10	168.03	139.41	115.00	134.14	95.40
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	159.36	166.97	138.80	114.67	133.76	95.11
自己資本比率 (%)	89.3	89.3	89.2	87.7	82.3	82.8
自己資本利益率 (%)	5.8	5.8	4.7	3.9	4.4	3.2
株価収益率 (倍)	24.3	16.8	26.5	42.3	22.0	44.9
配当性向 (%)	37.5	38.1	45.9	55.7	71.6	125.8
従業員数 (名)	1,193 [62]	1,185 [64]	1,186 [64]	1,184 [66]	1,199 [67]	1,231 [77]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	— (—)	74.1 (89.2)	98.4 (102.3)	130.2 (124.3)	83.4 (104.5)	120.7 (123.4)
最高株価 (円)	4,360	4,030	4,180	5,210	5,400	4,545
最低株価 (円)	2,092	2,707	2,390	3,225	2,640	2,690

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の[]内は、嘱託者数を外数で記載しております。

3 第88期につきましては、決算期変更により2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間を事業年度としております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等を記載しております。

5 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	経過
1940年10月	資本金180千円をもって川崎市に東京応化工業株式会社を設立
1949年9月	応化工業（株）を設立
1967年1月	相模工場（現相模事業所）を新設
1977年3月	東京電子化学（株）を設立
1981年6月	宇都宮工場を新設
1983年2月	相模第二工場（現湘南事業所）を新設
1983年9月	熊谷応化（株）を設立（現連結子会社）
1983年12月	熊谷工場を新設
1984年12月	阿蘇工場を新設
	応化工業（株）を合併
1986年7月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場
1987年3月	OHKA AMERICA, INC. を設立
1987年6月	東京電子化学（株）を合併
1987年6月	御殿場工場を新設
1989年4月	TOK INTERNATIONAL INC. を設立
1990年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
1992年10月	ティーオーケーエンジニアリング（株）を設立（現連結子会社）
1992年12月	TOK INTERNATIONAL INC. はOHKA AMERICA, INC. と合併し、社名をOHKA AMERICA, INC.（現TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.）に変更（現連結子会社）
1994年2月	郡山工場を新設
1997年3月	ティーオーケーテクノサービス（株）を設立
1998年1月	台湾東應化股份有限公司を設立（現連結子会社）
2000年7月	川崎市に本社社屋完成
2003年11月	流通センター（海老名市）を新設
2004年10月	長春應化（常熟）有限公司を設立（現連結子会社）
2005年12月	Tokyo Ohka Kogyo Europe B. V. を設立（現連結子会社）
2006年1月	OHKA AMERICA, INC. の社名をTOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. に変更（現連結子会社）
2012年8月	TOK尖端材料（株）を設立（現連結子会社）
2014年11月	台湾東應化股份有限公司銅鑼工場を新設
2016年11月	台湾東應化股份有限公司銅鑼第二工場を新設
2019年4月	ティーオーケーテクノサービス（株）を合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社8社（うち非連結子会社1社）および持分法非適用関連会社1社で構成され、その主たる事業内容は、材料および装置の製造・販売であります。

当社グループの事業に係わる位置づけおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、各事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しておりますがセグメント情報の区分と同一であります。

材料事業

当事業においては、主としてエレクトロニクス機能材料、高純度化学薬品の製造・販売をしております。

(主な関係会社名)

熊谷応化(株)、TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.、台湾東應化股份有限公司、長春應化（常熟）有限公司、Tokyo Ohka Kogyo Europe B.V.、TOK尖端材料株式会社

装置事業

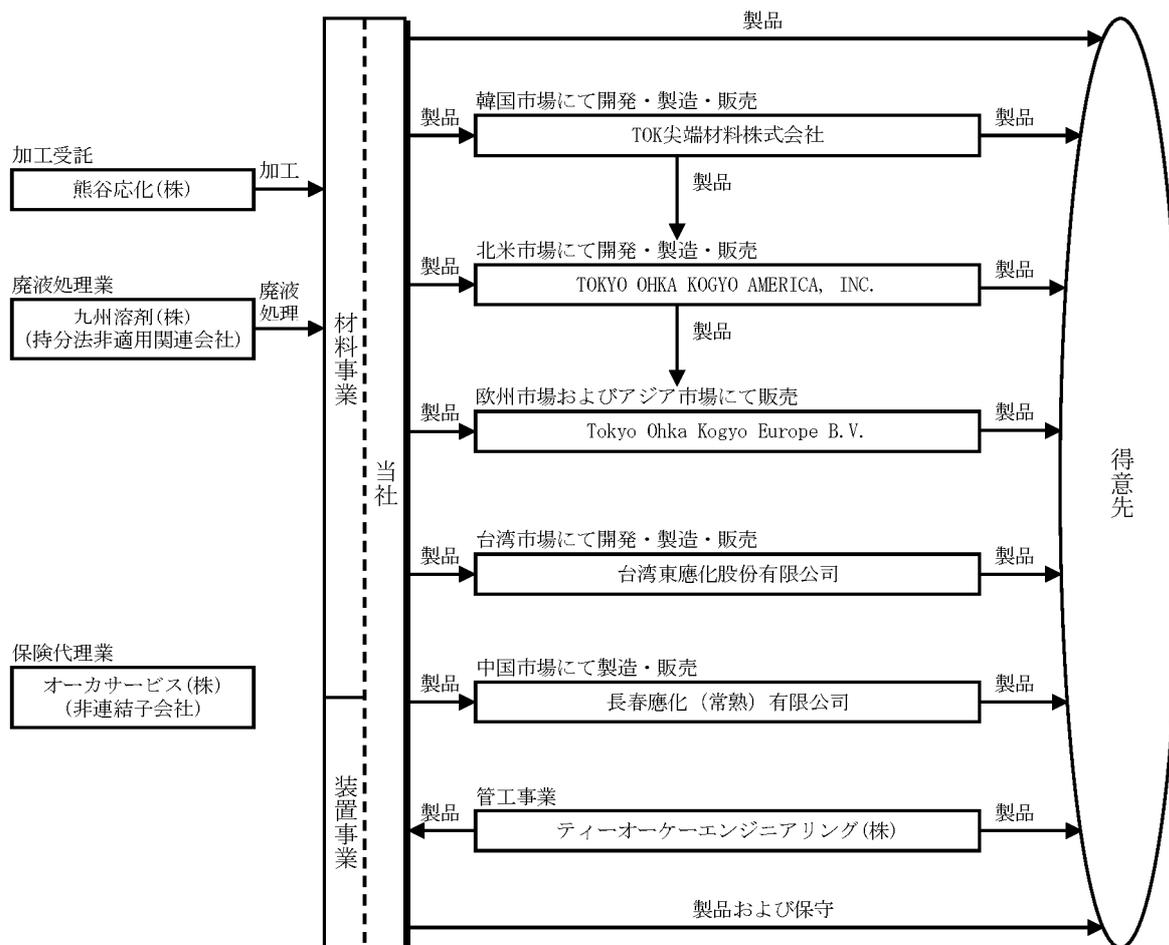
当事業においては、主として半導体・ディスプレイ製造用装置の製造・販売および保守をしております。

(主な関係会社名)

ティーオーケーエンジニアリング(株)

当連結会計年度において、連結子会社であったティーオーケーテクノサービス(株)は当社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 熊谷応化(株)	埼玉県熊谷市	百万円 20	材料事業	100.0	当社製品の一部を加工委託している。
ティーオーケーエンジニアリング(株)	神奈川県 川崎市中原区	百万円 30	装置事業	100.0	当社製品に関する装置等の設置および管工事をしている。なお、当社より資金援助を受けている。
TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.	アメリカ合衆国	千米ドル 20,000	材料事業	100.0	主に北米地域において、当社製品の販売をするとともに製品の開発、製造および販売をしている。 役員の兼任…1名
台湾東應化股份有限公司	台湾	千台湾ドル 70,500	材料事業	70.0	主に台湾地域において、当社製品の販売をするとともに製品の開発、製造および販売をしている。 役員の兼任…1名
長春應化(常熟)有限公司	中華人民共和国	千中国元 60,418	材料事業	51.0	主に中華人民共和国において、製品の製造および販売をしている。
Tokyo Ohka Kogyo Europe B.V.	オランダ	千ユーロ 800	材料事業	100.0	主に欧州地域およびアジア地域において、当社製品の販売をしている。 役員の兼任…1名
TOK尖端材料株式会社	韓国	百万韓国ウォン 90,000	材料事業	90.0	主に韓国において、当社製品の販売および販売支援を行うとともに製品の開発、製造および販売をしている。 なお、当社より資金援助を受けている。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.、台湾東應化股份有限公司およびTOK尖端材料株式会社は特定子会社であります。

3 議決権の所有割合はすべて直接所有割合であります。

4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 当連結会計年度において連結子会社であったティーオーケーテクノサービス(株)は、2019年4月1日付で当社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

6 台湾東應化股份有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	38,086百万円
	(2) 経常利益	3,747百万円
	(3) 当期純利益	2,965百万円
	(4) 純資産額	16,392百万円
	(5) 総資産額	24,784百万円

7 TOK尖端材料株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,870百万円
	(2) 経常利益	986百万円
	(3) 当期純利益	848百万円
	(4) 純資産額	8,347百万円
	(5) 総資産額	19,020百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
材料事業	1,502	[68]
装置事業	91	[2]
全社（共通）	133	[7]
合計	1,726	[77]

(注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者および嘱託者を除いた就業人員であり、嘱託者数は[]内に外数で記載しております。

2 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,231 [77]	43.3	20.3	7,871

セグメントの名称	従業員数(名)	
材料事業	1,024	[68]
装置事業	74	[2]
全社（共通）	133	[7]
合計	1,231	[77]

(注) 1 従業員数は当社から社外への出向者および嘱託者を除いた就業人員であり、嘱託者数は[]内に外数で記載しております。

2 平均年間給与には、賞与および基準外賃金が含まれております。

3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、東京応化工業労働組合（組合員数1,113名）が組織されており、UAゼンセンに所属しております。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

① 経営の基本方針

当社グループは、「自由闊達」、「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」の4つの経営理念の下、「高付加価値製品による感動（満足できる性能、コスト、品質）を通じて、世界で信頼される企業グループを目指す」という経営ビジョンを掲げ、全社をあげて持続的な企業価値の拡大を実現し、社会の進歩発展に貢献していく所存であります。

② 目標とする経営指標

当社グループは、事業活動の成果である連結営業利益を重視することとし、中長期的には過去最高益の更新を目標としております。加えて、収益性や資本効率向上という企業価値拡大の観点から、連結ROE（自己資本利益率）を目標とする経営指標と位置づけております。

なお、2021年度の目標については以下のとおりであります。

連結営業利益 : 150億円～205億円

連結ROE : 8%以上

③ 中長期的な経営戦略

当社グループは、2019年度を初年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2021」を鋭意推進しております。付加価値の高い既存製品の拡大と新たな事業の柱となる製品の確実な事業化を目指し邁進してまいります。

④ 経営環境

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に含めて記載しております。

⑤ 対処すべき課題

上記③の経営戦略を実現するため、次の「tok中期計画2021」の諸施策を着実に実行してまいります。

(イ) 顧客の声を的確に捉え、迅速に応え、顧客とのパイプを、より太く、より強いものとする

販売・生産・研究開発の各機能が三位一体の密接な連携を発揮することで、当社グループのコアコンピタンスである微細加工技術および高純度化技術を最大限に活用し、顧客満足に徹した研究開発を迅速かつ着実に実行してまいります。また、国内・海外拠点をより効果的に活用することで、顧客の要望に沿った製品の高品質化やサポート体制をグローバルベースで拡充し、顧客との信頼関係をより強固なものとしてまいります。

(ロ) マーケティングを強化し、顧客の価値創造プロセスへの理解を深め、新たな価値創造に結びつける

徹底的なマーケティングにより、顧客の新たな価値創造につながるソリューションを見極め、集中的に経営資源を投入し、顧客に感動していただける高付加価値製品の積極的な開発に取り組んでまいります。これにより、当社グループのブランド力の向上と製品シェアの拡大を目指してまいります。

(ハ) 自ら調べ、自ら判断し、自ら行動できる人材を強化する

多様な人材の採用を進めるとともに、人事制度改革や研修体制の拡充等の積極的な施策を通じて、様々な顧客とのビジネスの可能性を追求し、成功するまで挑戦を続ける人材を強化してまいります。これにより、当社グループの組織力向上を目指してまいります。

(ニ) tok経営基盤を強化する

当社グループ全体を統括する管理体制を確立し、グローバルビジネスにおけるグループマネジメントのさらなる高度化を図るなど、コーポレートガバナンスの充実と強化に取り組んでまいります。同時に、経営資源のより有効な活用を目的としたバランスシートマネジメントの推進にも注力し、社会的価値向上と企業価値向上の両立を目指してまいります。

当社グループは、本中期計画で掲げた全社戦略を確実かつ効果的に実行し、過去最高益の更新を目指すとともに中長期的な企業価値の向上につなげてまいります。また、コンプライアンスの徹底、リスク管理の高度化、内部統制の充実等、コーポレートガバナンスの強化に取り組むとともに、すべてのステークホルダーに配慮したCSR（企業の社会的責任）の一層の推進を図ることにより、当社グループの持続可能な成長に向けて邁進してまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社株主共同の利益および当社企業価値を持続的に確保・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

一方、当社の企業価値の源泉であるステークホルダーとの関係や事業特性を十分に理解することなく、当社株式等の大規模な買付行為を行った後の当社の経営方針の安易な変更やいわゆる焦土化経営等により、ステークホルダーとの良好な関係が破壊され、新技術や技術資源が流出することは、当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損することとなりますため、これにつながる当該買付行為を行いまたは行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

こうした考えの下、当社取締役会は、当該買付行為が行われる際に、当該買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために、当該買付行為を行いまたは行おうとする者と交渉を行うことなどを可能にする仕組みを設け、当該買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損すると判断される場合等には、法令および当社定款の許容する限度において相当と判断した対抗措置をとることが、株主の皆様から負託された者としての責務であると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(イ) 経営理念と企業価値の源泉

当社は、1940年の創業以来、「自由闊達」、「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」を経営理念として掲げ、ユーザーが満足する最高の製品とサービスを提供することにより、社会とともに発展していくことを目指し、常に新しい価値の創造に向かってチャレンジしてまいりました。そして、この精神は現在も変わることなく受け継がれ、当社事業活動の根幹を形成しております。

当社におけるものづくりの歴史は、フォトリソグラフィによる独自の微細加工技術を基盤として、半導体、ディスプレイをはじめとするエレクトロニクス市場において確固たる信頼とブランドを築き上げるとともに、ユーザーに密着したグローバル展開を図ることで、新たなニーズをいち早く取り込むことにより、微細加工技術のさらなる進化を実現してまいりました。長年にわたり培ってきた、この有機的な連鎖こそが当社企業価値の源泉であると考えております。

(ロ) 「tok中期計画2021」における企業価値向上の取組み

2019年度を初年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2021」では、「高付加価値製品による感動（満足できる性能、コスト、品質）を通じて、世界で信頼される企業グループを目指す」という経営ビジョンの下、「顧客の声を的確に捉え、迅速に答え、顧客とのパイプを、より太く、より強いものとする」、「マーケティングを強化し、顧客の価値創造プロセスへの理解を深め、新たな価値創造に結び付ける」、「自ら調べ、自ら判断し、自ら行動できる人材を強化する」および「tok経営基盤を強化する」を全社戦略に掲げ、新たな成長戦略の下、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(ハ) コーポレートガバナンスの強化

当社は、当社株主共同の利益および当社企業価値を持続的に確保・向上させていくために、経営の透明性、健全性および効率性の確保に資するコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけております。

こうした考えの下、経営監督機能の強化や意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しているほか、取締役会および執行役員会における十分な審議時間の確保および資料の提供時期の早期化等を実施しております。また、事業年度における取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図ることを目的として、独立性を有する社外取締役を3名選任しております。取締役の報酬は、基本報酬である定額報酬、単年度の業績連動報酬である賞与に加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬で構成しております（社外取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしております。）。さらに、取締役等の指名・解任・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、委員の半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名報酬諮問委員会を設置しております。加えて、株主総会における議決権行使の円滑化に向けた取組みや存在感を増す海外子会社の経営管理の強化、コンプライアンス体制の整備といったグループ内部統制システムの充実に向けた取組みを進めるなど、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

(ニ) 株主還元の方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけており、長期的な視点に立ち、財政状態や業績等を総合的に勘案したうえで、企業競争力の強化や収益の拡大につながる内部留保の確保に意を用いる一方、安定的かつ継続的な利益還元を実施するため、DOE（連結純資産配当率）3.5%を目処とした配当を行うとともに、自己株式の取得を弾力的に実施することを基本方針としております。

内部留保金につきましては、新たな成長につながる新技術・新製品への積極的な研究開発投資、品質の向上や既存事業のさらなる効率化に向けた生産設備等への投資、さらには国内外での事業展開強化等、持続的な企業価値の向上を図るための原資として有効に活用してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

基本方針に照らして不適切な者により当社の財務および事業の方針が決定されることや、当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損することにつながる当社株式等の大規模な買付行為を防止し、当該買付行為が行われる際に、株主の皆様が応じるか否かについて適切に判断できるようにするため、「当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「買収防衛策」といいます。）を導入しております。

買収防衛策におきましては、当該買付行為を行いまは行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が当該買付行為に先立ち、当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該買付行為について検討・評価を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に当該買付行為が開始されるという大規模買付ルールを定めております。

当社取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則り必要かつ十分な情報を受領した場合には、その内容を吟味し、当社取締役会としての見解を適時・適切に開示し、買付提案の受入れまたは代替案の提示等、その見解に基づく対応をとることといたします。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損すると判断される場合には、一定の対抗措置をとることができますが、その発動にあたりましては、当社取締役会から独立した組織である特別委員会の勧告を最大限尊重するものとし、特別委員会が対抗措置の発動を勧告した場合（ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合を除く。）には株主意思確認手続を経るなど、取締役会の恣意的な判断を排除するための仕組みを設けております。

④ 上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

(イ) 上記②の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記②の取組みは、当社株主共同の利益および当社企業価値を持続的に確保・向上させるために実施しておりますので、基本方針に沿うものであり、かつ、当社株主共同の利益を毀損するものではないと考えております。また、コーポレートガバナンスの強化により取締役の経営責任の明確化等を図っていることから、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(ロ) 上記③の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記③の取組みは、以下の理由により、基本方針に沿うものであり、当社株主共同の利益を毀損するものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

● 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

買収防衛策は、経済産業省および法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

● 当社株主共同の利益および当社企業価値の確保・向上の目的をもって継続されたものであること

買収防衛策は、当社株式等の大規模な買付行為が行われる際に、当該買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社株主共同の利益および当社企業価値を確保・向上させるという目的をもって継続されたものであります。なお、買収防衛策の継続につきましては、2018年3月29日開催の第88回定時株主総会においてご承認いただいております。

● 株主意思を重視するものであること

買収防衛策は、第88回定時株主総会においてご承認いただいたうえで継続されたものであります。また、その後の当社株主総会において変更または廃止の決議がなされた場合には、買収防衛策は当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、買収防衛策の継続、変更および廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

加えて、大規模買付者により買収防衛策に規定する手続きが遵守されているにもかかわらず、特別委員会が、当社株式等の大規模な買付行為が買収防衛策に定める所定の要件のいずれかに該当し、かつ対抗措置の発動が相当と判断し、対抗措置の発動を勧告した場合、当社取締役会は、株主意思確認手続を実施し、買収防衛策に定める対抗措置の発動または不発動について、株主の皆様のご意思を直接確認したうえで、かかる株主意思確認手続の結果に従って、対抗措置の発動または不発動の決議を行うこととしております。

● 独立性の高い社外者の判断を重視し、その判断の概要について情報開示を行うこと

当社は、買収防衛策の導入にあたり、当社株式等の大規模な買付行為への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的な判断を排し、取締役会の判断および対応の客観性および合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社および当社取締役との間に特別の利害関係を有していない社外者の中から選任された委員で構成され、当社取締役会は、その判断に際して特別委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

また、当社は、特別委員会の判断の概要について株主および投資家の皆様に適時・適切に情報開示を行うこととし、当社株主共同の利益および当社企業価値の確保・向上に資するよう買収防衛策の透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

● 合理的かつ客観的な発動要件を設定していること

買収防衛策は、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

● デッドハンド型およびスローハンド型の買収防衛策ではないこと

買収防衛策は、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従いまして、買収防衛策は、デッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役の任期を1年としており、取締役選任議案に関する議決権行使を通じ、買収防衛策の継続、買収防衛策に基づき取締役会決議により発動された対抗措置に対し、株主の皆様の意思が反映できることとしているため、買収防衛策は、スローハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

2【事業等のリスク】

当社グループは、幅広い事業分野にわたり世界各地で活動しております。その事業活動を展開する上で、多様なリスク要因が財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。下記に記載したリスクは、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 業界景気変動リスク

当社グループが事業を展開するエレクトロニクス業界は、循環的な市況変動が大きい市場であります。特に半導体・ディスプレイ向け材料・装置は、需要動向に大きな影響を受け、また、技術革新が速くユーザーニーズが複雑・多様にわたるため、市場状況およびそれに連動した価格変動があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 為替変動リスク

当社グループは、今後もマーケットの拡大が期待される北米、欧州、アジア地域における事業に注力しており、同地域に生産・販売拠点を有しております。海外取引では、一部は円建てでの処理、また、一部では為替予約によるリスクヘッジ等を行っておりますが、予想を超えた為替相場の変動があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 研究開発リスク

当社グループは、技術革新の激しいエレクトロニクス業界において競争力を維持するため、ユーザーニーズを的確に捉えた製品の研究開発に努めております。しかし、技術革新やユーザーニーズの変化を予測することは容易でなく、研究開発において経営資源を投入したにもかかわらず、予期せぬ理由で十分な成果が得られない場合があります。その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産リスク

当社グループは、事業活動を展開する上で多数の知的財産権を保有しているとともにライセンスを供与しております。また、必要または有効と認められる場合には、第三者の知的財産権を使用するために相手方からライセンスを取得します。それらの権利保護、維持または取得が予定通り行われなかった場合には、知的財産権を巡る紛争・訴訟において当社グループが当事者となる可能性があります。その結果、費用負担等が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 原材料調達リスク

当社グループは、生産活動において様々な原材料を使用しており、調達先を複数確保するなど安定的な原材料の調達に努めております。しかし、原材料メーカーの事故等による供給の遅延・中断の影響から生産活動に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、原材料価格の上昇等が発生した場合も、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 製造物責任リスク

当社グループの提供する製品をユーザーが使用する過程において、その製品に起因する欠陥により不具合が生じる可能性があります。製造物責任賠償には保険での対応を行いますが、負担金額全てを保険でカバーできるといった保証はなく、これらの問題が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害・事故リスク

当社グループは、国内外に製造工場を設けております。地震等の自然災害や火災・爆発等の不慮の事故が発生した場合には、生産活動の停止に伴う出荷の遅延、さらには修復・生産工場等の代替に伴う費用負担が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 環境リスク

当社グループは、生産活動において各種化学物質を使用しており、その取扱いには万全の対策を講じております。しかし、化学物質の社外流出事故が万一発生した場合、社会的信用の失墜、補償・対策費用の支出、生産活動の停止等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業展開している世界各国の環境関連諸法令・諸規制を遵守して活動しております。しかし、将来においてこれらの法規制が厳格化された場合、費用負担の増大、事業活動の制限につながるおそれがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的リスク

当社グループは、事業活動を展開する世界各国において、事業・投資の許可、輸出入制限での政府規制の適用を受けるとともに、通商・独占禁止・国際税務・環境・リサイクル関連等の諸法令・諸規制の適用を受けております。これらの法規制に重大な改変があり、その内容を把握していなかった場合、また、これらの法規制を遵守できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 海外での事業活動リスク

当社グループは、北米、アジア地域にて生産および販売活動を、また、欧州地域にて販売活動を行っております。しかし、海外での事業活動には、通常、予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、人材の確保困難、テロ・戦争、自然災害等のリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化した場合、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 情報漏洩リスク

当社グループは、事業に関する秘密情報ならびに多数の他企業および個人の情報を有しております。情報管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態によりこれらの情報が社外に流出した場合、事業のイメージに悪影響をもたらすほか、被害を受けた企業および個人に対して損害賠償責任を負うことになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要については、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に含めて記載しております。

②生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	増減率(%)
材料事業	87,838	△3.1
装置事業	4,387	91.0
合計	92,225	△0.8

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社および連結子会社は、基本的には見込生産を行っております。ただし、装置事業は受注生産であり、その実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	増減率(%)	受注残高(百万円)	増減率(%)
装置事業	1,857	△47.1	934	△62.2

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	増減率(%)
材料事業	98,986	△3.5
装置事業	3,833	44.4
合計	102,820	△2.3

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	24,603	23.4	24,289	23.6

3 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、期末日の資産・負債の計上および会計期間の収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや仮定を行う必要があります。連結財務諸表に影響を与え、より重要な経営判断や見積りを必要とする会計方針は以下のとおりであります。

a. 貸倒引当金

当社グループは売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。相手先の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合、追加の引当金を計上する可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループは、市場価格、営業活動から生ずる損益等から減損の兆候が識別された場合、将来の事業計画等を考慮して、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。

将来の市況悪化等により事業計画が修正される場合、減損処理を行う可能性があります。

c. 投資有価証券

当社グループは、時価のある有価証券と時価のない有価証券を所有しております。

時価のある有価証券は、決算日の市場価格等に基づき時価評価を行い、税効果調整後の評価差額を純資産の部のその他有価証券評価差額金に計上しております。

また、期末における時価等が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則減損処理を行い、30%～50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。一方、時価のない有価証券は、実質価額が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行うこととしております。

なお、将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失が生じ、減損処理を行う可能性があります。

d. 繰延税金資産

当社グループは、財務諸表と税務上の資産または負債の額に相違が発生する場合、将来減算一時差異に係る税効果について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産のうち、実現が不確実であると考えられる金額に対し評価性引当額を計上して繰延税金資産を減額しております。繰延税金資産の実現の可能性により、評価性引当額が変動し損益に影響を及ぼす可能性があります。

e. 退職給付に係る資産および負債

当社グループは、年金数理計算に基づいて退職給付に係る資産および負債ならびに退職給付費用を計上しております。年金数理計算は割引率、年金資産の長期期待運用収益率、昇給率、退職率等の前提条件に基づいて行われており、これらの前提条件の変更は連結財務諸表に影響を与えます。割引率の低下や年金資産運用における期待運用収益と実際運用収益の差異は、翌期以降の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況に関する経営者の視点による認識・分析・検討

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、1,864億86百万円で、前連結会計年度末に比べ35億29百万円増加いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ66億19百万円減少し、932億82百万円となりました。これは受取手形及び売掛金が13億47百万円増加したものの、現金及び預金が96億87百万円減少したことが主な要因であります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ101億48百万円増加し、932億4百万円となりました。これは、当社相模事業所における新研究開発棟および関連施設等の設備投資により有形固定資産が66億98百万円増加したことに加え、投資その他の資産では、投資有価証券が19億4百万円、退職給付に係る資産が11億38百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、347億53百万円で、前連結会計年度末に比べ26億53百万円増加いたしました。これは、支払手形及び買掛金が10億36百万円減少したものの、長期借入金が増加したことが主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、1,517億33百万円で、前連結会計年度末に比べ8億75百万円増加いたしました。これは、配当金の支払により50億1百万円、自己株式の取得等により11億53百万円それぞれ減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益54億10百万円の確保およびその他の包括利益累計額が14億94百万円増加したことが主な要因であります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は77.5%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財務状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

経営成績の分析

当連結会計年度の世界経済は、保護主義的な経済政策やそれに伴う通商摩擦が顕在化したことにより、一部のアジア地域で弱い動きとなっていましたが、全体として緩やかな回復基調を維持しました。一方、日本経済は、生産に弱さが見られる中においても、高水準な企業業績を背景に雇用・所得環境の改善が続くとともに、個人消費や企業の設備投資が底堅く推移し、総じて緩やかな景気回復基調を維持しました。

当社グループ製品の主な需要先であります半導体やディスプレイをはじめとするエレクトロニクス市場におきましては、データサーバーやスマートフォン等の需要鈍化による影響を受けたため前年を下回りました。

このような情勢下において当社グループは、新たな経営体制の下、2019年度を初年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2021」に掲げた全社目標「TOKグループがやるべきニッチな市場を開拓する」を達成すべく、全社戦略である「顧客の声を的確に捉え、迅速に応え、顧客とのパイプを、より太く、より強いものとする」、「マーケティングを強化し、顧客の価値創造プロセスへの理解を深め、新たな価値創造に結び付ける」、「自ら調べ、自ら判断し、自ら行動できる人材を強化する」、「tok経営基盤を強化する」の遂行に総力をあげて取り組んでまいりました。

まず、当連結会計年度においては、米国企業や国内外の大学、国立研究機関等との協業による新製品の開発に努めるとともに、量産が開始された最先端半導体製造プロセスに使用されるEUV（極端紫外線）用フォトレジストや高性能な洗浄液の生産設備の増強投資を海外拠点で実施するなど、顧客の声に的確・迅速に応えるための取組みを推進してまいりました。また、新規事業分野においては、高耐熱性、高薬品耐性等を有する機能性フィルムの販売に努め、着実に成果を上げてまいりました。さらに、新たな価値の創出を目的として、主力開発拠点である相模事業所内に新研究開発棟および関連施設を建設し、運用を開始いたしました。

加えて、今後の当社グループを支える人材基盤を強化するための人事制度改革に取り組むとともに、従業員向けの研修を拡充するなど人材の活性化につながる施策を実施してまいりました。また、韓国向け輸出管理の厳格化にも対処したほか、経営の客観性・透明性を図るために、指名報酬諮問委員会の活動を推進することにより、コーポレートガバナンスの充実に加え、子会社の吸収合併による業務の効率化を進めるなど、経営基盤の強化に努めてまいりました。

このような諸施策を講じてまいりましたが、半導体市場が前年を下回ったため、当連結会計年度の当社グループの売上高は、1,028億20百万円（前年度比2.3%減）となりました。利益面におきましては、売上減少に加え最先端半導体製造プロセスに使用される製品の量産準備に伴う人員増加等による経費増加の影響を受けましたため、営業利益は95億46百万円（同9.1%減）、経常利益は97億7百万円（同9.6%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失の増加と非支配株主に帰属する当期純利益の増加の影響等もありましたため54億10百万円（同21.3%減）となりました。

また、目標としている経営指標である連結ROE（自己資本利益率）につきましては、当連結会計年度における値は、3.7%となりました。引き続き収益性や資本効率の向上という企業価値拡大の観点から、この指標につきましても改善を進めて参ります。

事業別売上の概況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、事業別の業績をより適切に評価管理するため、費用の配賦方法を変更し、全社費用の一部を材料事業へ配賦しております。これに伴い、以下の前年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値で比較しております。

事業別の概況

(材料事業)

当事業の内部取引を除いた売上高は、989億86百万円（同3.5%減）、営業利益は134億62百万円（同8.8%減）となりました。これはエレクトロニクス機能材料部門は、前年水準を維持することができたものの、高純度化学薬品部門の売上が、前年を下回ったことが主な要因であります。

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	102,621	98,986	△3,635	△3.5
営業利益	14,765	13,462	△1,303	△8.8

部門別の概況は、次のとおりであります。

[エレクトロニクス機能材料部門]

当部門の売上高は、前年度を下回る582億49百万円（前年度比0.9%減）となりました。これはディスプレイ用フォトレジストにおいて、中小型液晶パネルの需要が落ち込んだことによる影響を受け、売上が減少したことが主な要因であります。

一方、EUV（極端紫外線）用フォトレジストの売上は好調に推移したほか、これまでの拡販努力が奏功し、エキシマレーザー用フォトレジストの売上を伸ばすことができたため、半導体用フォトレジストの売上は前年度を上回ることができました。加えて、高密度実装材料においては、顧客ニーズを的確に捉えた研究開発・営業活動が実を結び、MEMS（微小電気機械システム）用フォトレジストの販売が増加したことから、売上を伸ばすことができました。

[高純度化学薬品部門]

当部門の売上高は、前年度を下回る406億74百万円（同7.0%減）となりました。これは、台湾向けの最先端半導体製造プロセスに使用される半導体用フォトレジスト付属薬品の販売が減少したことが主な要因であります。

加えて、ディスプレイ用フォトレジスト付属薬品においても、ディスプレイ市場の縮小から販売が低迷し、売上が減少しました。

(装置事業)

[プロセス機器部門]

当部門の内部取引を除いた売上高は、前年度を上回る38億33百万円（前年度比44.4%増）、営業損失は、前年度比5億96百万円改善し、2億86百万円となりました。これは、高機能、高性能な半導体を実現するシリコン貫通電極形成プロセスなどに使用されるウエハハンドリングシステム「ゼロニュートン®」等の出荷済み装置の検収が好調に推移したためです。

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	2,655	3,833	1,178	44.4
営業損失(△)	△883	△286	596	—

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性のある要因として、当連結会計年度末現在において以下のとおりと認識しております。

当社グループが事業展開する業界は、素材価格の変動や販売価格の低下の動きが見られるほか、技術革新が速く製品ライフサイクルが短くなり、一方で研究開発用機器は高額化してきております。また、当社グループにおいては海外事業の進展に伴い、為替相場の変動による影響や各国における各種法令の重大な改変または遵守できなかった

た場合等、海外での事業活動を取り巻く様々なリスクが顕在化するという事態も懸念されます。加えて、当社グループが提供している多数の製品をユーザーが使用する過程において、欠陥により不具合が生じた場合、原則として生産物責任賠償保険での対応を行いますが、負担金額すべてを保険金でカバーできず、経営成績に重要な影響を与える可能性もあります。

c. 資本の財源および資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ15億67百万円減少の127億43百万円の資金収入となりました。これはたな卸資産が13億82百万円、仕入債務が20億36百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ92億72百万円増加の172億86百万円の資金投下となりました。これは有形固定資産の取得による支出が82億82百万円増加したことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ101億22百万円減少の57億89百万円の資金支出となりました。これは長期借入れによる収入が86億28百万円減少したことに加え、配当金の支払額が21億47百万円増加したことが主な要因であります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末の398億51百万円から106億21百万円減少の292億29百万円となりました。

財務政策

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造のための原材料購入や労務費の製造費用のほか、商品の仕入、販売費及び一般管理費であります。当社グループの運転資金および設備投資資金は、内部資金または借入により資金調達することとしております。

4 【経営上の重要な契約等】

合弁契約

契約会社名	相手方の名称	内 容	契約締結日
東京応化工業株式会社 (当社)	サムスン物産株式会社 (韓国)	フォトレジストの研究開発・製造・販売を行う合弁会社 (TOK尖端材料株式会社) の設立および運営	2012年8月16日

5 【研究開発活動】

当社グループにおいて、研究開発活動は、連結財務諸表を提出する当社のほか、米国・台湾・韓国のグループ会社を加え、研究開発体制を強化しております。

当社グループの研究開発は、主に機能性高分子材料の研究とその応用技術の開発を中心としており、特に将来的にも成長が期待される最先端エレクトロニクス分野を重点分野と位置づけ、当社のコアコンピタンスである微細加工技術をより強固なものとするための活動を推進しております。その成果は、素材の開発にとどまらず、素材の特質を最大限に発揮するための高性能関連薬品・関連装置の開発、さらには生産技術の開発にも及んでおります。

当社グループでは、セールスエンジニア・製造技術者・研究開発者の三位一体の体制で研究開発を推進しており、特に国内外のセールスエンジニアがユーザーとのきめ細かな接触から得る情報が、研究開発における重要な要素になっております。一方、広範かつ中長期的な視点に立った研究開発テーマにも継続的に取り組み、当社グループと方向性を共有している企業、大学、公的研究機関など幅広く、他機関とも連携し、新材料の基礎研究を行っております。

このような研究開発体制の下、付加価値の高いテーマ・新技術を見い出して製品化することに注力し、その成果としてユーザーニーズに合致した製品を世界の市場に供給することにより、社会の進歩・発展に貢献するとともに、高収益を得ることを研究開発の基本方針としております。

(1) 材料事業

半導体、ディスプレイ、半導体パッケージ材料等の最先端エレクトロニクス分野を重点分野として、ユーザーニーズに合致した特性を持つ製品の早期開発と事業化、また、開発ロードマップに基づく将来を見据えた新技術・新製品の開発を行っております。

当連結会計年度におきましては、当社グループの主力開発拠点である相模事業所内に新研究開発棟および関連施設の建設を決定するとともに、微細加工技術における優位性を堅持すべく、半導体製造分野において、次世代半導体製造プロセスとして実用化の迫る極端紫外線用フォトレジストの開発に注力し、高い顧客評価を獲得することができました。また、各種最先端微細加工に使用するエキシマレーザー用フォトレジストや高純度化学薬品の開発に注力し着実な成果をあげました。さらに、技術革新の進む半導体後工程分野では、多様化するユーザーニーズを的確に捉えた新規材料の開発に注力してまいりました。加えて、当社グループの微細加工技術を活かせるシリコン貫通電極形成システム「ゼロニュートン®」や「オプトエレクトロニクス」、「ライフサイエンス」、「蓄電材料」および「IoT」分野等に向けた材料の開発にも取り組んでまいりました。

当事業に係る研究開発は、相模事業所のほかに、TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.、台湾東應化股份有限公司、TOK先端材料株式会社において行っており、その研究開発費は8,370百万円でありました。

(2) 装置事業

装置・材料の両面からユーザーニーズを把握できる当社グループの優位性を活かし、ユーザーのプロセスに適合した製造装置の開発を材料事業と連携して行っております。

当連結会計年度におきましては、今後の市場拡大が期待でき、材料事業との相乗効果を発揮できる分野として、シリコン貫通電極形成システム「ゼロニュートン®」の開発に注力し、相応の成果をあげたほか、次世代フレキシブルディスプレイ製造装置等の開発を積極的に進めてまいりました。

当事業に係る研究開発は、プロセス機器事業本部技術部が湘南事業所において行っており、その研究開発費は509百万円でありました。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費総額は8,879百万円でありました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は14,184百万円であり、事業別の設備投資につきましては、次のとおりであります。

① 材料事業

当社相模事業所における新研究開発棟および関連施設、TOK尖端材料株式会社（韓国）におけるフォトレジスト製造設備増強等の投資を中心に、14,068百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度末現在継続中の主要な設備投資は、TOK尖端材料株式会社におけるフォトレジスト製造設備等であります。

② 装置事業

当社湘南事業所における最先端製品用の研究開発投資を中心に、57百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 全社（共通）

情報システム関連機器等を中心に、57百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社 (神奈川県川崎市 中原区)	材料事業 全社 (共通)	本社事務所	1,306	0	151	93 (6)	1,550	197 [10]
相模事業所 (神奈川県高座郡 寒川町)	材料事業	研究開発ならび にエレクトロニ クス機能材料お よび高純度化学 薬品等の製造設 備	9,757	3,040	1,355	152 (29)	14,307	439 [23]
郡山工場 (福島県郡山市)	材料事業	研究開発ならび にエレクトロニ クス機能材料お よび高純度化学 薬品の製造設備	3,183	348	269	1,823 (165)	5,624	165 [9]
御殿場工場 (静岡県御殿場市)	材料事業	エレクトロニク ス機能材料の製 造設備	1,032	162	58	468 (18)	1,721	116 [8]
阿蘇工場 (熊本県阿蘇市)	材料事業	エレクトロニク ス機能材料およ び高純度化学薬 品の製造設備	549	105	32	338 (49)	1,026	87 [11]
湘南事業所 (神奈川県高座郡 寒川町)	装置事業	プロセス機器の 開発および製造 設備	307	25	13	263 (4)	610	74 [2]
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	材料事業	エレクトロニク ス機能材料の製 造設備	491	9	19	404 (25)	924	85 [7]
熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	材料事業	エレクトロニク ス機能材料およ び高純度化学薬 品等の製造設備	62	2	3	243 (6)	311	0 [0]
流通センター (神奈川県海老名 市)	材料事業	流通施設および エレクトロニク ス機能材料の製 造設備	1,237	578	17	2,200 (23)	4,033	50 [5]

(2) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積 千㎡)	使用権 資産(面積 千㎡)	合計	
TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.	本社工場 (米国 オレゴン 州) ほか1事 業所	材料事業	研究開発な らびにエレ クトロニク ス機能材料 および高純 度化学薬品 の製造設備	1,785	988	81	366 (161)	—	3,222	126 [0]
台湾東應 化股份有 限公司	工場 (台湾 苗栗県) ほか1事 業所	材料事業	研究開発な らびにエレ クトロニク ス機能材料 および高純 度化学薬品 の製造設備	4,682	831	1,408	— (—)	406 (38)	7,329	189 [0]
長春應化 (常熟) 有限公司	本社工場 (中国 江蘇省) ほか1事業 所	材料事業	高純度化学 薬品の製造 設備	—	258	90	— (—)	24 (11)	373	37 [0]
TOK尖端材 料株式會 社	本社工場 (韓国 仁川広域 市)	材料事業	研究開発お よびエレク トロニクス 機能材料の 製造設備	3,049	1,611	48	1,572 (28)	—	6,282	121 [0]

(注) 1 国内子会社、在外子会社の一部は重要な設備を有していないため記載しておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 金額には消費税等は含まれておりません。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 従業員数の[]は、嘱託者数を外書しております。

6 使用権資産のうち土地については、土地の面積を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の拡充

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
TOK先端材料 株式会社	本社工場 (韓国仁川 広域市)	材料事業	フォトレジス ト生産設備等	5,527	3,533	自己資金 および 借入金	2018年 12月	2020年 4月	2倍

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,000,000
計	197,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,100,000	45,100,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式で、単 元株式数は100株であります。
計	45,100,000	45,100,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

なお、2012年12月3日開催の取締役会決議に基づき発行したストックオプションとしての新株予約権については、2019年5月31日をもって行使期間が満了し、失効しました。

決議年月日	2014年7月2日	2015年7月1日	2016年7月6日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 7	当社取締役 6 当社執行役員 8	当社取締役 6 当社執行役員 6
新株予約権の数(個)※	222	171	272
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 22,200 (注) 1	普通株式 17,100 (注) 1	普通株式 27,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間※	2014年8月6日から 2044年8月5日まで	2015年8月5日から 2045年8月4日まで	2016年8月5日から 2046年8月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)※	発行価格 2,293 資本組入額 1,147	発行価格 3,193 資本組入額 1,597	発行価格 2,758 資本組入額 1,379
新株予約権の行使の条件※	(注) 2		
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 3		

※ 当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が、当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日（10日を経過する日が休日に当たる場合には前営業日）までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、下記（注）3の「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。
- (3) 新株予約権者の相続人は、当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」（以下、「割当契約」といいます。）に定めるところに従って新株予約権を行使できるものとします。
- (4) その他の条件については、割当契約に定めるところによるものとします。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、本新株予約権の発行要項の定めに沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

決議年月日	2017年7月5日	2018年4月4日	2019年4月3日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 5	当社取締役 6 当社執行役員 6	当社取締役 6 当社執行役員 7
新株予約権の数(個)※	145	202	328
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 14,500 (注) 1	普通株式 20,200 (注) 1	普通株式 32,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間※	2017年8月5日から 2047年8月4日まで	2018年5月17日から 2048年5月16日まで	2019年5月17日から 2049年5月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)※	発行価格 3,364 資本組入額 1,682	発行価格 4,165 資本組入額 2,083	発行価格 2,691 資本組入額 1,346
新株予約権の行使の条件※	(注) 2		
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 3		

※ 当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が、当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。)または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」といいます。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日を経過する日が休日となる場合には前営業日)までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、下記(注)3の「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。
- (3) 新株予約権者の相続人は、当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」(以下、「割当契約」といいます。)に定めるところに従って新株予約権を行使できるものとします。
- (4) その他の条件については、割当契約に定めるところによるものとします。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して、以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組

織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、本新株予約権の発行要項の定めに沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年9月16日 (注)	△1,500,000	45,100,000	—	14,640	—	15,207

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	47	30	133	239	3	4,319	4,771	—
所有株式数 (単元)	—	162,820	13,019	81,826	113,665	8	79,425	450,763	23,700
所有株式数 の割合(%)	—	36.12	2.89	18.15	25.22	0.00	17.62	100.00	—

(注) 1 自己株式3,407,737株は、「個人その他」に34,077単元、「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。なお、2019年12月31日現在の実質的な所有株式数は、3,407,737株であります。

2 上記の「金融機関」には、当社が2019年8月7日開催の取締役会決議により導入した「信託型従業員持株プラン」に基づき設定した「東京応化社員持株会信託」（所有者名義は「野村信託銀行株式会社（東京応化社員持株会専用信託口）」となっております。）が所有する株式が3,042単元含まれております。なお、信託型従業員持株プランの詳細につきましては、「(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,333	8.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,680	6.43
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,826	4.38
MLPFS CUSTODY ACCOUNT (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	THE CORPORATION TRUST COMPANY CORPORATION TRUST CENTER 1209 ORANGE ST WILMINGTON DELAWARE USA (東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	1,469	3.52
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,207	2.90
日立化成株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-2	1,069	2.57
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,026	2.46
公益財団法人東京応化科学技術振興財団	神奈川県川崎市中原区中丸子150	984	2.36
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	953	2.29
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋2-3-4	860	2.06
計	—	15,412	36.97

(注) 1 当社は、自己株式を3,407千株所有しておりますが、上記大株主から除いております。

- 2 2018年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーおよびその共同保有者2社が2018年3月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主から除いております。なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Company LLP)	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コンGRESS・ストリート280	1,661	3.68
ウェリントン・マネージメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド (Wellington Management Singapore Pte.Ltd.)	シンガポール共和国018981、マリーナ・ベイ・ファイナンシャル・センター、タワー1、#03-01、8マリーナブルーバード	590	1.31
ウェリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド (Wellington Management Japan Pte Ltd)	東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル7階	418	0.93
計	—	2,670	5.92

- 3 2018年4月13日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有に関する変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者4社が2018年4月9日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、三菱UFJ国際投信株式会社およびエム・ユー投資顧問株式会社については、当社として2019年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主から除いております。なお、その変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,207	2.68
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,824	4.05
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	758	1.68
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	59	0.13
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台2-3-11	47	0.11
計	—	3,897	8.64

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,407,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,668,600	416,686	同上
単元未満株式	普通株式 23,700	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,100,000	—	—
総株主の議決権	—	416,686	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株を含めております。

2 野村信託銀行株式会社(東京応化社員持株会専用信託口)が所有する当社株式304,200株につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京応化工業株式会社	神奈川県川崎市中原区 中丸子150番地	3,407,700	—	3,407,700	7.56
計	—	3,407,700	—	3,407,700	7.56

(注) 上記のほか、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として認識している株式が304,200株あります。これは2019年12月31日現在において野村信託銀行株式会社(東京応化社員持株会専用信託口)(以下、「信託口」といいます。)が所有している株式であり、会計処理上、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2019年8月7日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「信託型従業員持株プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランでは、当社が信託銀行に「東京応化社員持株会信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、5年間にわたり、「東京応化社員持株会」（以下、「当社持株会」といいます。）が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

<従持信託の概要>

委託者：当社

受託者：野村信託銀行株式会社

受益者：受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）

信託契約締結日：2019年9月20日

信託の期間：2019年9月20日～2024年9月27日

信託の目的：当社持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給および受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

② 役員・当社持株会に取得させる予定の株式の総数

328,700株

③ 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	475	1,741,857
当期間における取得自己株式	62	269,000

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	29,000	116,599,968	—	—
保有自己株式数	3,407,737	—	3,407,799	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から本有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使、単元未満株式の買取りおよび単元未満株式の買増請求に伴う処分による株式を含めておりません。

2 「第5 経理の状況」以下の自己株式数には、当社と「野村信託銀行株式会社（東京応化社員持株会専用信託口）」（以下、「信託口」といいます。）が一体であるとする会計処理に基づき、「信託口」が所有する当社株式304,200株を含めております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけており、長期的な視点に立ち、財政状態や業績等を総合的に勘案したうえで、企業競争力の強化や収益の拡大につながる内部留保の確保に意を用いる一方、安定的かつ継続的な利益還元を実施するため、DOE（連結純資産配当率）3.5%を目処とした配当を行うとともに、自己株式の取得を弾力的に実施することを基本方針としております。内部留保金につきましては、新たな成長につながる新技術・新製品への積極的な研究開発投資、品質の向上や既存事業のさらなる効率化に向けた生産設備等への投資、さらには国内外での事業展開強化等、持続的な企業価値の向上を図るための原資として有効に活用してまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末配当金につきましては、基本方針に基づき株主の皆様からの日頃のご支援にお応えするため、1株当たり60円とさせていただくことを決定いたしました。これにより、中間配当金60円と合わせて、年間配当金は1株当たり120円となりました。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年8月7日 取締役会決議	2,501	60
2020年3月27日 定時株主総会決議	2,501	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来の経営理念（「自由闊達」、「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」）の下に掲げた「高付加価値製品による感動（満足できる性能、コスト、品質）を通じて、世界で信頼される企業グループを目指す。」という経営ビジョンを実現することが、株主の皆様をはじめ、多くのステークホルダーに共通する利益の実現ならびに企業価値の向上につながるものと確信しており、この経営ビジョンの実現に向けて、経営の透明性、健全性ならびに意思決定の迅速化等による効率性の確保を目的としたコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと位置づけ、その達成に向けて鋭意取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社として引き続き監査役制度を採用しております。これは、会社法に基づき権限の強化が図られている監査役による監査の充実を図る一方で、取締役会の改革と執行役員制度の定着、さらには独立性を有する社外取締役の選任により、「経営意思決定・経営監督」および「業務執行」の各機能の強化と責任の明確化を図ることによって経営を強化していくことがコーポレート・ガバナンスの充実にも最も有効であると判断しているためであります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。

(取締役・取締役会)

事業年度における取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図ることを目的として、独立性を有する社外取締役を3名選任しております。

また、当社は、原則として取締役会を「代表取締役」と「取締役」の二層にフラット化し、取締役会に本来求められる「経営意思決定・経営監督」機能の発揮に適した体制としております。

提出日現在、取締役会は、議長を取締役会長の阿久津郁夫氏として、(2)[役員状況]記載のとおり、取締役9名（うち、社外取締役3名）で構成され、業務執行に関する重要事項等を決定するとともに、代表取締役および取締役の職務執行を監督することを目的に、定時取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(執行役員・執行役員会)

取締役会の「経営意思決定・経営監督」機能の充実を図る一方、「業務執行」機能のさらなる強化に向け、各執行役員が担当する職務の責任領域・能力等を総合的に勘案して、「執行役員社長」以下、「執行役員副社長」、「専務執行役員」、「常務執行役員」、「執行役員」という階層的な役位を設定するとともに、全執行役員で構成する「執行役員会」を設置しております。

提出日現在、執行役員会は、議長を取締役社長の種市順昭氏として、(2)[役員状況]記載のとおり、執行役員12名（うち、取締役を兼務する執行役員5名）で構成され、取締役会における決定事項の指示・命令、執行役員相互の活動情報の共有化および取締役会付議基準未満の一定の重要事項の意思決定等を目的に、定時執行役員会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時執行役員会を開催しております。

(監査役・監査役会)

提出日現在、監査役会は、(2)[役員状況]記載のとおり、監査役4名（うち、社外監査役3名）で構成され、監査に関する重要事項について、各監査役から報告を受け、協議を行い、または決議することを目的に、定時監査役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査基準（監査役監査規程）に準拠して、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして、取締役の職務執行を監査しております。また、会計に関する事項につきましては、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして、監査の方法および結果の相当性を確認しております。

なお、監査役監査の実効性を高め、監査職務を円滑に遂行するために、監査役の補助使用人を1名配置しております。

(会計監査人)

公正かつ独立的な立場から当社の会計監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツの指定有限責任社員・業務執行社員の北方宏樹氏および指定有限責任社員・業務執行社員の東海林雅人氏の2名であります。また、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等3名、その他15名であります。

(監査部)

取締役社長直轄の組織として監査部（監査部員は6名）を設置しており、業務活動に係る内部監査に加え、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を通じて継続的改善のための指摘、提言、助言を行っております。

(指名報酬諮問委員会)

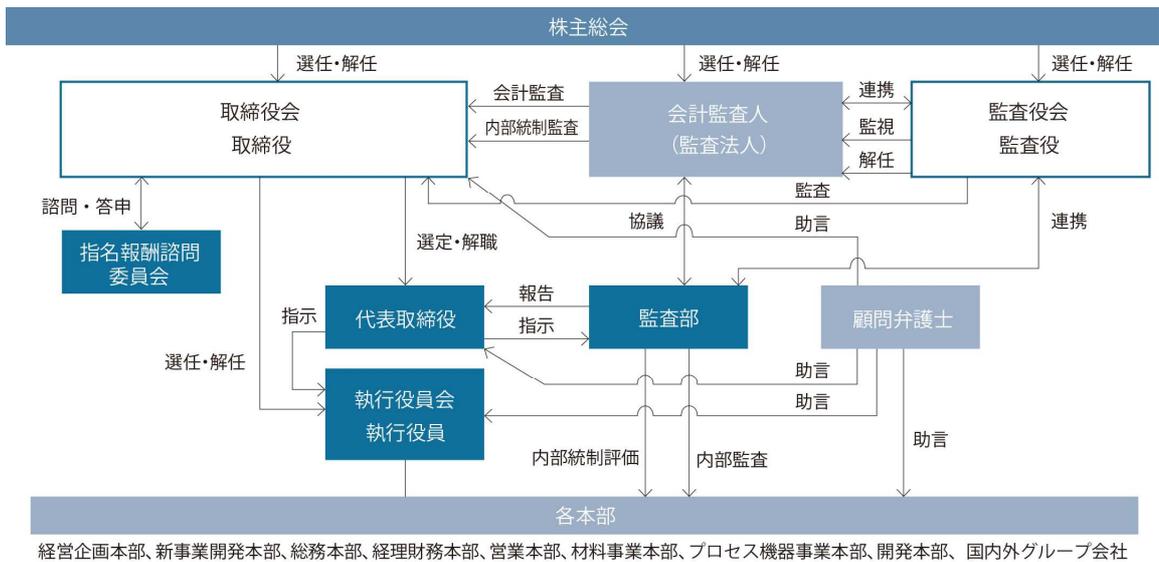
取締役等の指名・解任・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、独立社外取締役が委員長を務める指名報酬諮問委員会を設置しております。

提出日現在、指名報酬諮問委員会は、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務めております。委員長は社外取締役の栗本弘嗣氏、委員は取締役社長の種市順昭氏、取締役の水木國雄氏、社外取締役の関口典子氏および一柳和夫氏であります。

(その他)

複数の法律事務所と顧問契約を締結し、法律上の判断を必要とする場合等には、顧問弁護士より適宜助言を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の構成図は、次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムの構築に関する基本方針を決議しております。
なお、提出日現在における当該基本方針の内容および整備状況は、次のとおりであります。

○ 内部統制システムの構築に関する基本方針

〈取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制〉

- ・ 当社グループは、役職員が法令、定款、社内規程等を遵守するグループ全体のコンプライアンス体制を構築するため、各社で「コンプライアンス行動基準」を制定し、全ての役職員に周知・徹底する。
- ・ 当社の取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体の法令・行動基準違反等への対応を図る。
- ・ 当社のコンプライアンス委員会において定期的に子会社におけるコンプライアンス上の問題を確認し、報告を受ける体制を構築する。また、当該報告を踏まえ、必要に応じて、当社から子会社に対し指導・教育を行う。
- ・ 当社グループは、法令・行動基準違反等の事実の早期発見・解決を図るため、役職員等が通報を行うことができる内部通報制度を設けるとともに、当該通報制度利用者が不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。
- ・ 当社の取締役の職務執行の適法性を確保するため、当社と利害関係のない社外取締役を置く。
- ・ 当社グループにおける「EHS（環境・労働安全衛生）管理方針」を定め、環境保全・安全衛生に配慮した事業活動を推進する。
- ・ 当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するための体制の整備・充実を図る。
- ・ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、また、不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。
- ・ 当社の監査部は子会社からの報告を基に、グループにおける内部統制評価を行い、その結果を当社役員に対して報告する。また、当該報告を踏まえ、必要に応じて、子会社に対して内部統制に関する助言・指導を行う。

〈当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制〉

- ・ 取締役会議事録、稟議書等重要な意思決定に係る情報を適切に保存し、管理する。
- ・ 取締役および監査役はこれらの情報に係る文書または電磁的媒体（以下、「文書等」といいます。）を常時閲覧できるものとする。
- ・ 総務本部長を委員長とする情報管理委員会を設置し、当社グループにおける有用な情報資産の保護および管理を行い、かつ適切な情報資産の共有を図る。

〈損失の危険の管理に関する規程その他の体制〉

- ・ 当社の取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループの事業継続計画の策定を行い、全役職員へ周知・徹底するとともに、平時における危機（リスク）の事前予知、予防措置・未然防止策の確立および緊急事態発生時の迅速・的確な対応を図る。また、海外子会社に対しては、現地特有のリスクに配慮しつつ、指導を行う。
- ・ 当社が保有する金融資産の保全および効率的な運営を行い、財務リスクから当社の資産・負債と利益の効率的かつ機動的な保全を図るとともに、子会社に対し、内在する財務リスクの軽減策等の指導を行う。

〈取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制〉

- ・ 当社グループの中期計画を策定し、グループ全体の重点経営目標および予算等を事業年度毎に定めるとともに、定期的にグループの経営方針等を共有する体制を構築する。
- ・ 当社の経営意思決定・経営監督および業務執行の各機能の強化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入する。
- ・ 当社の取締役会における意思決定の効率的な執行を担保するため、「取締役会規程」等に基づき、取締役の職務執行ルールを明示するとともに、「執行役員会規程」、「職務権限規程」等の厳正な運用に努める。
- ・ 当社の取締役の任期を1年とし、経営責任を明確化する。
- ・ グループにおける権限および意思決定プロセスを定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
- ・ 当社に子会社担当役員を置くとともに、子会社管理の担当部署を設置する。

〈当社グループにおける業務の適正を確保するための体制〉

当社グループの取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関しては、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社役員への定期的な報告を義務付けるとともに、子会社における経営判断上重要な一定の事項については、当社の指導・承認を得ることとする。また、必要に応じて子会社管理の担当部署が報告内容等を確認する。

〈監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項〉

監査役の職務を補助すべき専任または兼任の使用人を適切に配置する。

〈監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項〉

監査役がその職務を補助すべき使用人は、必要な調査権限・情報収集権限を与えられる。また、当該使用人の人事異動および考課について、事前に監査役会の同意を得るとともに、当該使用人が監査役の指揮命令に従う体制を構築する。

〈取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制〉

- ・ 監査役は執行役員会その他重要な会議に出席できるものとし、また、グループの役職員は次の事項を監査役に報告または提供する。
 - i 会社に著しい損害を与える事項が発生したまたは発生するおそれがあるときは、当該事項
 - ii 法令・定款等に違反するまたは不正な行為を発見したときは、当該行為の内容等
 - iii 重要な意思決定に係る文書等
 - iv 監査部が実施した内部監査の結果
- ・ 当社グループは、内部通報の状況を定期的に当社の監査役に報告するとともに、報告者が報告したことを理由に不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。

〈監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項〉

監査役がその職務の執行について生ずる費用等を円滑に支弁するため、各事業年度において予算を確保する。また、有事・緊急時など監査役が必要とする場合には、予算外の監査費用の前払・償還に応じる。

〈その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制〉

- ・ 代表取締役との定期的な意見交換会を開催する。
- ・ 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

○ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

〈コンプライアンス体制〉

- ・ 「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。
- ・ コンプライアンスに関する当社取締役社長のメッセージを当社グループ内に周知するとともに、国内拠点および海外子会社においてコンプライアンス教育を実施するなど、当社グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図りました。
- ・ 当社グループにおける「EHS管理方針」および「EHS管理規程」を改正し、レスポンシブル・ケアの取組みや環境・労働安全衛生にかかる役割・責任の明確化を図りました。

〈情報の保存および管理体制〉

- ・ 「情報管理規程」に基づき、情報管理委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。
- ・ 「文書整理保存規程」に基づき、取締役会議事録、稟議書等重要な意思決定に係る情報を種類毎に保存期間を定め、適切に保存・管理しております。
- ・ 当社グループにおける有用な情報資産の保護、管理等のための社内教育に加えて、役職員向けに標的型攻撃メールへの耐性訓練を実施するなど、強固な情報管理体制の維持に努めました。

<リスクマネジメント体制>

- ・ 「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。また、台風被害状況への対応等について取締役会に報告いたしました。
- ・ 事業継続計画および国内・海外の初期行動基準の定期見直しを実施いたしました。
- ・ 「財務リスク管理規程」に基づき、取締役会において当社グループ内での財務リスク状況の報告を行うとともに、年次の対応方針を付議し、決定いたしました。

<効率的な職務執行体制>

- ・ 「tok中期計画2021」を策定し、その目標の達成に向けて、進捗管理を定期的に行い、取締役会に報告いたしました。
- ・ 取締役会（当事業年度中に計15回（書面決議1回を含む）、執行役員会（当事業年度中に計12回）において、各付議事項を審議し、効率的な意思決定を行いました。
- ・ より一層効率的な意思決定を行うことができるようにするため、当社の「取締役会規程」をはじめとする権限規程を改正いたしました。
- ・ 当社グループ内でのグループ共通の課題に対する審議や情報共有を目的に、各種会議を定期的に開催し連携を図っております。

<業務執行の報告およびその他のグループ内部統制体制>

- ・ 「子会社管理規程」に基づき、子会社から月次業務報告書の提出を受けております。加えて、海外子会社から当社取締役会等において年次報告を受けております。
- ・ 当社と子会社との一体性を確保し、当社グループの企業価値向上とリスクの低減を図ることを目的とした「TOKグループGMS（グループマネジメントシステム）規程」に基づき、GMS委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。
- ・ 「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、内部統制評価を年1回実施し、内部統制委員会に報告するとともに、その概要を取締役に報告いたしました。

<監査役関連体制>

- ・ 監査役は、取締役会をはじめ、執行役員会その他重要な会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧および当社グループの国内外拠点における往査を通じて、取締役の職務執行に対する監査を行っております。
- ・ 監査役は、代表取締役に対して定期的なヒアリングを行うほか、監査部および会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うなど、連携して監査の実効性と効率性を高めております。
- ・ 監査役は、社外取締役との定期的な会合を開催することとし、社外取締役との情報・意見の交換に努めております。
- ・ 監査役の職務を補助すべき兼任の使用人を1名配置し、監査役の職務が円滑に遂行できる体制を確保しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々なリスクの発生を未然に防止するとともに、経営に及ぼす損害を最小限に食い止めるため、リスク管理対応の強化を図っております。

具体的には、経営に重大な影響を及ぼすリスクに的確に対処することが当社の持続的な発展に不可欠であるとの考えから「リスク管理規程」の下に「リスク管理マニュアル」を制定しております。同マニュアルに基づき、「経営リスク」、「社会リスク」および「災害・事故リスク」の各項目において重大な影響を及ぼすリスクの特定、当該リスクの分析および対策内容の決定、対策の実行ならびに評価等のリスクマネジメントを実施することによって平時の予防措置を講じております。また、万が一各項目におけるリスクが顕在化し、緊急事態が発生した場合には、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を含む同マニュアルに従い、迅速かつ的確に対処するための体制を構築しております。

ハ 責任限定契約の状況

当社は、社外取締役栗本弘嗣、社外取締役関口典子、社外取締役一柳和夫、常勤監査役徳竹信生、社外監査役深田一政、社外監査役高橋浩一郎および社外監査役竹内伸行の各氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

ニ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

へ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

・ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

ト 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間（当事業年度の末日からさかのぼって1か年）における実施状況

第89回定時株主総会においては、株主総会の議案内容の検討期間を法定日数よりも長く設定することによって、株主の皆様への議決権行使を促進するため、招集通知の早期開示および早期発送（総会開催日の28日前（4週間前）に開示、21日前（3週間前）に発送しております。）を行いました。また、株主総会に出席できない株主様の議決権行使について、書面による行使に加え、電磁的方法による行使（機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を含みます。）を可能にするとともに、海外機関投資家の理解の一助とすべく、招集通知（英文）を作成したほか、株主総会に出席された株主様の理解促進を図るため、映像とナレーションを用いて報告事項の報告を行う（いわゆるビジュアル化）とともに、招集通知、決議通知および株主総会議案の議決結果（いずれも和文および英文）を当社ホームページに掲載するなどの諸施策を講じてまいりました。

また、内部統制システムのさらなる充実に向けて、「コンプライアンス体制」、「情報の保存および管理体制」、「リスクマネジメント体制」、「効率的な職務執行体制」、「業務執行の報告およびその他のグループ内部統制体制」および「監査役関連体制」の整備に取り組んでまいりました。

さらに、経営の透明性を確保するため、会社情報の適時開示や各種IRツールの提供を積極的に行うとともに、機関投資家向け決算説明会の開催（2019年2月および2019年8月の決算発表の翌営業日開催）、個人投資家向け説明会の開催、当社ホームページへの決算説明会資料（説明会の動画を含む）、会社案内ビデオ、コーポレート・ガバナンス関連情報、株主総会関連情報、株式関連情報、財務データ、その他IRツール（統合レポート、報告書（株主通信）、有価証券報告書（四半期報告書）等）等の掲載（当社ホームページの「IR情報」（<https://www.tok.co.jp/ir>）および「企業情報」（<https://www.tok.co.jp/company>）を参照）を行うなど、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた諸施策を講じてまいりました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	阿久津 郁 夫	1959年4月27日生	1982年4月 当社入社 2003年4月 当社製造技術部長 2003年10月 当社先端材料開発二部長 2007年4月 台湾東應化股份有限公司 董事長兼 總經理 2009年6月 当社執行役員経営企画室長 2010年6月 当社取締役兼常務執行役員経営企画 室長 2011年6月 当社代表取締役取締役社長兼執行役 員社長 2019年1月 当社代表取締役取締役会長(現)	(注) 3	13
代表取締役 取締役社長 執行役員社長	種 市 順 昭	1962年11月23日生	1986年4月 当社入社 2009年6月 当社営業開発部長 2011年6月 当社新事業開発部長 2015年6月 当社執行役員新事業開発室副室長 2017年6月 当社取締役兼執行役員新事業開発室 長 2019年1月 当社代表取締役取締役社長兼執行役 員社長(現)	(注) 3	5
取締役 専務執行役員 開発本部長	佐 藤 晴 俊	1961年6月1日生	1984年4月 当社入社 2004年4月 当社品質保証部長 2007年4月 当社先端材料開発二部長 2008年4月 当社先端材料開発一部長 2009年6月 当社執行役員開発本部副本部長兼先 端材料開発三部長 2011年6月 当社執行役員開発本部副本部長兼先 端材料開発一部長 2012年6月 当社取締役兼執行役員開発本部長 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員開発本部 長 2019年3月 当社取締役兼専務執行役員開発本部 長(現)	(注) 3	9
取締役 専務執行役員 経理財務本部長	柴 村 洋 一	1956年7月29日生	1980年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱 UFJ銀行) 入行 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式 会社三菱UFJ銀行) 法人人事部長 2007年8月 同行京橋支社長 2009年10月 当社財務部長 2010年6月 当社執行役員管理本部副本部長兼財 務部長 2012年6月 当社執行役員経理本部長 2013年6月 当社常務執行役員経理本部長 2017年6月 当社専務執行役員経理本部長 2020年3月 当社取締役兼専務執行役員経理財務 本部長(現)	(注) 3	8
取締役 常務執行役員 総務本部長	水 木 國 雄	1959年2月10日生	1985年10月 当社入社 2005年4月 当社総務部長 2009年6月 当社執行役員管理本部副本部長兼総 務部長 2012年6月 当社執行役員総務本部長 2013年6月 当社取締役兼執行役員総務本部長 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員総務本部 長(現)	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 材料事業本部長	村 上 裕 一	1962年7月24日生	1985年4月 当社入社 2009年10月 当社経理部長 2014年6月 当社材料事業本部副本部長 2015年6月 当社執行役員材料事業本部副本部長 2020年3月 当社取締役兼執行役員材料事業本部長(現)	(注)3	3
取締役	栗 本 弘 嗣	1947年8月26日生	1970年4月 オイレス工業株式会社入社 1999年6月 同社取締役 2003年6月 同社取締役常務執行役員 2006年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2011年6月 同社代表取締役会長 2014年6月 当社取締役(社外取締役)(現) オイレス工業株式会社 取締役相談役 2015年6月 同社相談役 2016年6月 同社顧問	(注)3	1
取締役	関 口 典 子	1964年1月23日生	1986年4月 マニユファクチャラーズ・ハノバー銀行(現JPモルガン・チェース銀行) 入行 1991年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人) 入所 1994年3月 公認会計士登録 1998年2月 日本放送協会入局 2001年12月 トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社入社 2002年1月 公認会計士再登録 2004年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2010年11月 関口公認会計士事務所(現関口典子公認会計士事務所) 所長(現) 2011年4月 独立行政法人国際協力機構 契約監視委員 2011年7月 独立行政法人国際協力機構 外部審査委員(現) 2012年7月 税理士登録 2015年6月 当社取締役(社外取締役)(現) 2019年1月 ちふれホールディングス株式会社執行役員(現)	(注)3	0
取締役	一 柳 和 夫	1953年9月26日生	1977年3月 帝国通信工業株式会社入社 2005年4月 同社執行役員開発部管掌兼開発部長 2008年4月 同社執行役員開発技術統括技術管理部管掌 2008年12月 同社執行役員開発技術統括 2009年6月 同社取締役執行役員開発技術統括 2009年10月 同社取締役執行役員開発本部統括 2010年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 同社取締役相談役(現) 2020年3月 当社取締役(社外取締役)(現)	(注)3	-
常勤監査役	徳 竹 信 生	1961年4月2日生	1984年4月 当社入社 2003年10月 台湾東應化股份有限公司 董事長兼総経理 2007年4月 当社品質保証部長 2009年6月 当社生産管理統括部長兼品質保証部長 2013年6月 当社執行役員材料事業本部副本部長 2015年6月 当社取締役兼執行役員材料事業本部長 2020年3月 当社常勤監査役(現)	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	深田 一 政	1953年4月11日生	1977年4月 東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社 2002年6月 同社中部・北陸本部 長野支店長 2005年7月 東京海上日動火災保険株式会社 東京自動車営業第四部長 2007年7月 同社理事東京自動車営業第四部長 2008年6月 同社執行役員本店営業第二部長 2010年6月 同社常務取締役 2011年6月 同社常務取締役東京自動車営業第一部長 2011年8月 同社常務取締役 2013年6月 一般社団法人日本損害保険協会 常務理事 2017年6月 当社監査役（社外監査役）（現） 2017年7月 東京海上日動火災保険株式会社 顧問	(注) 5	-
監査役	高橋 浩一郎	1954年10月3日生	1978年4月 明治生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社 2000年4月 同社営業開発部長 2001年4月 同社営業企画部長 2003年10月 同社新潟支社長 2005年12月 明治安田生命保険相互会社 執行役員人事部部長 2006年7月 同社執行役員人事部部長 2008年4月 同社常務執行役員名古屋本部長 2009年4月 同社常務執行役員個人営業部門長 2012年7月 同社専務執行役員個人営業部門長 2014年4月 株式会社MJJ 代表取締役社長 2016年4月 明治安田システム・テクノロジー株式会社 代表取締役会長 2017年6月 当社監査役（社外監査役）（現） 2018年4月 株式会社明治安田生活福祉研究所（現株式会社明治安田総合研究所）監査役（現）	(注) 5	-
監査役	竹内 伸行	1957年6月1日生	1981年4月 三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 2005年6月 同社不動産企画部長 2005年12月 三菱UFJ信託銀行株式会社 営業第9部長 2007年8月 同社営業第3部長 2009年6月 同社執行役員京都支店長兼京都中央支店長 2011年6月 同社常務執行役員 2013年6月 同社専務取締役 2015年6月 三菱UFJ不動産販売株式会社 代表取締役社長 2016年6月 丸全昭和運輸株式会社 監査役（社外監査役）（現） 2019年3月 当社監査役（社外監査役）（現） 2019年4月 三菱UFJ不動産販売株式会社 代表取締役会長 2019年6月 同社 顧問（現）	(注) 6	-
計					54

- (注) 1 取締役栗本弘嗣、取締役関口典子および取締役一柳和夫の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役深田一政、監査役高橋浩一郎および監査役竹内伸行の各氏は、社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、2020年3月27日開催の第90回定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役徳竹信生氏の任期は、2020年3月27日開催の第90回定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役深田一政および監査役高橋浩一郎の両氏の任期は、2017年6月28日開催の第87回定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役竹内伸行氏の任期は、2019年3月28日開催の第89回定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、取締役会の「経営意思決定・経営監督」機能の充実および「業務執行」機能のさらなる強化を目的に執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は12名で、執行役員を兼務する取締役5名と次の7名であります。

役名	地位および担当	氏名
専務執行役員	台湾東應化股份有限公司 董事長兼總經理	入野 浩一
常務執行役員	営業本部長	土井 宏介
執行役員	プロセス機器事業本部長	本川 司
執行役員	営業本部副本部長	渡邊 直樹
執行役員	TOK尖端材料株式会社 代表理事副社長	金 基泰
執行役員	新事業開発本部長	鳴海 裕介
執行役員	経営企画本部長	山本 浩貴

② 社外役員の状況

イ 社外取締役および社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

ロ 社外取締役および社外監査役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係 (社外取締役)

社外取締役栗本弘嗣氏は、「(2)役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、その他には、当社との人的関係、資本的关系および取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役関口典子氏は、「(2)役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、その他には、当社との人的関係、資本的关系および取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役一柳和夫氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

(社外監査役)

社外監査役深田一政氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、東京海上日動火災保険株式会社の出身者であり、同社は、当社株式を所有しているほか、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での保険に係る取引がありますが、これらの資本関係および取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役高橋浩一郎氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、明治安田生命保険相互会社の出身者であり、同社は、当社株式を所有しているほか、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での保険に係る取引がありますが、これらの資本関係および取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役竹内伸行氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の出身者であり、同社は、当社株式を所有しているほか、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での資金の預入、株式事務の委託等に係る取引がありますが、これらの資本関係および取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

ハ 社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容、社外取締役および社外監査役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能および役割ならびに社外取締役および社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

(社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容)

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を以下のとおり定めております。

〈社外役員独立性基準〉

本基準における独立性を有する社外役員とは、法令上求められる社外役員としての要件を満たす者であり、かつ、次の各号のいずれにも該当しない者をいう。

- a. 当社または当社の連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者。または、その就任前10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者。
- b. 当社グループを主要な取引先とする者（注1）またはその業務執行者。
- c. 当社グループの主要な取引先（注2）またはその業務執行者。
- d. 当社グループの主要な借入先（注3）またはその業務執行者。
- e. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）。
- f. 過去3年間に於いて上記b. からe. に該当していた者。
- g. 当社グループから過去3年間の平均で年間3百万円以上の寄付を受け取っている者。
- h. 当社グループの主要株主（注5）またはその業務執行者。
- i. 社外役員の相互就任関係（注6）となる他の会社の業務執行者。
- j. 配偶者及び二親等内の親族が上記a. からi. のいずれかに該当する者。
- k. 社外役員としての在任期間が通算で8年を経過している者。
- l. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る事由が存在すると認められる者。

注1：当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品またはサービス等を提供している取引先であって、取引額が、過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者をいう。

注2：当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品またはサービス等を提供している取引先であって、取引額が過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。

注3：当社グループの主要な借入先とは、当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先である金融機関をいう。

注4：多額の金銭その他の財産とは、過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当該コンサルタント、会計専門家、法律専門家の年間連結売上高の2%を超える経済価値を有する財産をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当該団体の年間連結売上高の2%を超える経済価値を有する財産をいう）。

注5：主要株主とは、議決権保有割合が10%以上の株主をいう。

注6：社外役員の相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

ニ 社外取締役および社外監査役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能および役割ならびに社外取締役および社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

〔社外取締役〕

栗本弘嗣氏を社外取締役として選任している理由は、上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、引き続き客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくためであります。

関口典子氏を社外取締役として選任している理由は、公認会計士業務を通じて培われた会計における高度な専門性と企業での豊富な実務経験を有し、これらをもとに、複数の上場企業の不正経理に関する外部委員を務められるなど、内部統制にも精通されていることから、引き続き客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくためであります。

一柳和夫氏を社外取締役として選任している理由は、上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくためであります。

栗本弘嗣、関口典子および一柳和夫の各氏は、独立した立場からの監督という社外取締役としての機能および役割を十分に果たしていると考えております。

〔社外監査役〕

深田一政氏を社外監査役として選任している理由は、金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的かつ中立的な視点からの経営監視に寄与していただくためであります。

高橋浩一郎氏を社外監査役として選任している理由は、金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、他の会社における監査役の経験をもとに、客観的かつ中立的な視点からの経営監視に寄与していただくためであります。

竹内伸行氏を社外監査役として選任している理由は、金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、他の会社における監査役の経験をもとに、客観的かつ中立的な視点からの経営監視に寄与していただくためであります。

深田一政、高橋浩一郎および竹内伸行の各氏は、独立した立場からの監視という社外監査役としての機能および役割を十分に果たしていると考えております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じて各取締役の職務執行を監督しておりますが、内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門（コンプライアンスおよびリスク管理等を所管する各部署）との関係について特記すべき事項はありません。

一方、社外監査役は、取締役会に出席するほか、監査部からの内部監査報告、常勤監査役からの重要な会議に出席のうえ実施した監査の結果や重要書類の閲覧・調査による監査の結果等に関する報告、会計監査人からの監査報告を受けることにより、取締役の職務執行に関する監査を実施するとともに、必要に応じて、監査部、常勤監査役、会計監査人との間で情報交換や意見交換を行っております。また、社外監査役は、監査部から財務報告に係る内部統制の有効性の評価ならびに会計監査人からの内部統制監査に関する意見等について適宜報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

提出日現在、監査役は4名（うち、社外監査役3名）で構成され、監査に関する重要事項について、各監査役から報告を受け、協議を行い、または決議することを目的に、定時監査役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査基準（監査役監査規程）に準拠して、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧するなどして、取締役の職務執行を監査しております。また、会計に関する事項につきましては、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして、監査の方法および結果の相当性を確認しております。

② 内部監査の状況

取締役社長直轄の組織として監査部（監査部員は6名）を配置しており、業務活動に係る内部監査に加え、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を通じて継続的改善のための指摘、提言、助言を行っております。また、監査役および会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うなど、連携して監査の実効性と効率性を高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

北方 宏樹

東海林 雅人

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等3名、その他15名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の体制等について説明を受け、監査法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度および監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に準じて評価した結果、当該監査法人を会計監査人ならびに監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断いたしました。

なお、当社の監査公認会計士等と会計監査人は同一の者であります。会社法施行規則第126条第5号または第6号に掲げる事項（会計監査人が受けた業務停止処分等に関する事項）に該当する事実はありません。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査の適正性および職務執行状況等を勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に準じて実施しており、当該監査法人の監査は適正に実施されていると評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	54	—	54	1
連結子会社	—	—	—	—
計	54	—	54	1

（注）当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として2百万円があります。

当社における非監査業務の内容は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である収益認識に関する会計基準の適用に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	3	5	3	3
連結子会社	59	9	57	38
計	63	15	61	41

連結子会社における非監査業務の内容は、一般的事項に関わる税務コンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役および監査役の報酬は、業績の拡大により企業価値の向上を図り、株主をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待にお応えするとともに、法令等を遵守し経営の健全性を維持することに主眼を置き、役員区分ごとに基本方針を定めております。

また、役員の報酬等に関して、株主総会において以下のとおり決議いたしております。

〈2020年3月27日開催の第90回定時株主総会〉

- ・当社取締役9名（うち社外取締役3名）に支給する金銭報酬について、基本報酬、業績連動賞与それぞれについて個別の総額の上限を設定することとし、基本報酬を年額4億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内）、業績連動賞与を年額2億2,000万円以内とすることを決議いたしております。なお、上記の報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬および賞与を含むものといたします。
- ・当社取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）6名に対して、株式報酬型ストックオプション報酬制度に代え、上記の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに「業績連動型株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権および納税資金確保のための金銭の総額を1事業年度当たり58,000株に交付時株価を乗じた額以内として設定するとともに、「譲渡制限付株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億5,000万円以内とすることを決議いたしております。なお、上記の各報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬を含むものといたします。これに伴い、株式報酬型ストックオプションを既に付与済みのものを除いて廃止し、以後取締役の報酬としてのストックオプションを新たに発行しないこととしております。

〈2008年6月26日開催の第78回定時株主総会〉

- ・当社監査役4名（うち社外監査役3名）の報酬額を年額7,200万円以内とすることを決議いたしております。

役員区分ごとの報酬等の基本方針については、以下のとおりであります。

〈対象取締役（社外取締役を除く取締役）が受ける報酬等の決定に関する基本方針〉

当社は、当社取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とする指名報酬諮問委員会を設置し、今後の経営環境の見通しや我が国におけるコーポレート・ガバナンスに関する考え方等を勘案し、当社のあるべき報酬制度の検討について審議を重ねており、これらの審議を経て、2020年2月より、当社を対象取締役の報酬方針を以下のとおり定めており、2020年3月27日開催の第90回定時株主総会において上記のとおり決議しております。

〈報酬の基本原則〉

対象取締役の報酬は、以下の基本的な考え方にに基づき決定いたします。

- 当社の持続的価値創造を支えることを目的とする
 - ・ 持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を健全に動機付けることのできる報酬構成・報酬水準とする
 - ・ 財務業績による定量的な評価と中長期戦略を踏まえた課題に対する取組みの評価を年次賞与に公正・公平に反映することで、毎事業年度の結果責任を明確化する
 - ・ 中長期的会社業績と連動する長期インセンティブを継続的に付与することにより、持続的な企業価値創造を図る
 - ・ 在任中の長期的な株式保有を促進し、株主との利害共有を図る
- 報酬の決定における客観性と透明性を確保する
 - ・ 報酬の決定方針および個人別の支給額については、社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会で審議して決定する
 - ・ 外部の報酬アドバイザーを起用のうえ、足元の世論および外部の客観的なデータに基づく同規模企業群との比較等の検証も踏まえ、当社の事業特性等を考慮した適切な報酬水準を設定する
 - ・ 株主をはじめとしたステークホルダーが報酬と企業価値の関係をモニタリングするために必要な情報を積極的に開示する

〈報酬体系〉

対象取締役の報酬体系は、定額報酬としての「基本報酬」と「業績連動報酬」とで構成されており、業績連動報酬は、毎事業年度の全社業績に連動する「年次賞与」、持続的な企業価値創造に連動する「業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）」、ならびに株式の継続保有を通じて株主の皆様と継続的に価値を共有することを目的とした「譲渡制限付株式報酬制度」で構成されることとなります。各報酬要素の概要は図表1のとおりであります。

〈図表1：各報酬要素の概要〉

報酬の種類	目的・概要
基本報酬	役位に応じて設定する固定現金報酬
年次賞与	<p>事業年度ごとの着実な目標達成を評価するための業績連動現金報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎事業年度の結果責任を明確にするため、経営上の重要指標である連結営業利益率、連結売上高の事業年度ごとの各目標達成度等に応じて、標準額の0～200%の範囲内で支給率を決定 上記で決定された支給率に対し、指名報酬諮問委員会または取締役社長による裁量評価の結果に応じて、0.95、1.00、1.05のいずれかの係数を乗じる場合がある 各事業年度の終了後に一括して支給
業績連動型株式報酬制度 (パフォーマンス・シェア・ユニット)	<p>企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるための業績連動株式報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> 業績評価期間（※1）中の業績等の数値目標の達成率に応じて、当社取締役会において定める方法により算定した標準額の0～200%の範囲内の割合（以下「支給割合」といいます。）で交付する株式数を決定 交付する当社株式の数および支給する金銭の額の算定方法については、以下の①の計算式に基づき、各対象取締役に交付する当社株式の数を算定し（ただし、100株未満の端数が生じた場合には切り捨てるものといたします。）、②の計算式に基づき、各対象取締役に支給する金銭（納税目的金銭）の額を算定いたします。 <ul style="list-style-type: none"> ① 各対象取締役に交付する当社株式の数 基準株式ユニット数（※2）×支給割合×50% ② 各対象取締役に支給する金銭の額 （基準株式ユニット数×支給割合－上記①で算定した当社株式の数）×交付時株価 業績評価期間の終了後に一括して株式交付
譲渡制限付株式報酬制度	<p>長期的な株式保有を促進することで株主との一層の利益共有を図るための株式報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎事業年度において各対象取締役の役位に応じて、当社取締役会において決定した数の譲渡制限付株式を交付 譲渡制限期間の満了、または、任期満了、死亡等、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に、当社の取締役、執行役員、監査役、使用人その他これらに準ずる地位で当社取締役会が予め定める地位のいずれから退任または退職した場合等の条件を満たすことにより、譲渡制限を解除

（※1） 業績連動型株式報酬制度について、当初の業績評価期間は、2020年12月31日に終了する事業年度から2021年12月31日に終了する事業年度までの2事業年度とし、当初の業績評価期間においては、持続的な企業価値創造を図るため、中期計画上の戦略指標であるROEの目標値を使用いたします。

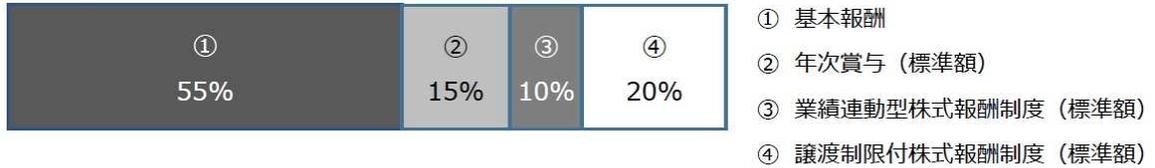
（※2） 各対象取締役の役位に応じて、当社取締役会において決定いたします。

〈基本報酬と業績連動報酬の支給割合〉

各報酬要素の構成割合は、持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を健全に動機付けることを目的として、定額報酬としての基本報酬と業績連動報酬との比率が概ね55：45となるよう設定しており、基本報酬：年次賞与（標準額）：業績連動型株式報酬（標準額）：譲渡制限付株式報酬（標準額）＝1（55%）：0.27（15%）：0.18（10%）：0.36（20%）を目安としております。報酬構成は図表2のとおりであります。

なお、業績連動報酬の具体的な算定に使用する各指標については、指名報酬諮問委員会の審議を踏まえて、当社取締役会の決議により決定いたします。

〈図表2：報酬構成〉



〈報酬水準〉

対象取締役の報酬水準は、持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を実現する優秀な人材を健全に動機付けることが可能な報酬水準となるよう、外部の報酬アドバイザーが運営する役員報酬調査データ（ウイリス・タワーズワトソンの「経営者報酬データベース」）等を活用して、当社の事業特性等を考慮した比較対象企業群を選定のうえベンチマークを行い、役位に応じて適切に設定しております。

〈報酬決定プロセス〉

対象取締役の報酬等は、決定における客観性と透明性を確保するため、社外取締役を委員長とする指名報酬諮問委員会が原案を作成し、当社取締役会がその原案を審議し、当社株主総会で決議された各報酬の総額の範囲内で、取締役社長に一任し、決定しております。ただし、一任された取締役社長の権限の内容および裁量の範囲については、指名報酬諮問委員会および取締役会にて確認しております。

〈対象取締役の報酬額〉

対象取締役の報酬額は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で上記の報酬決定プロセスに基づき決定することとしております。なお、報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬および賞与を含めております。報酬制度それぞれの報酬枠は以下の通りであります。

報酬の種類	報酬枠
基本報酬	年額4億円以内
年次賞与	年額2億2,000万円以内
業績連動型株式報酬制度 (パフォーマンス・シェア・ユニット)	「業績連動型株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権および納税資金確保のための金銭の総額を1事業年度当たり58,000株に交付時株価を乗じた額以内
譲渡制限付株式報酬制度	「譲渡制限付株式報酬制度」に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億5,000万円以内

〈指名報酬諮問委員会〉

指名報酬諮問委員会は、独立社外取締役が委員長を務め、当社グループの業績、対象取締役の中期計画や前年度予算への貢献度合い、取締役会の自己評価を勘案し、中長期的な業績と連動する報酬の割合および現金報酬と自社株報酬との割合の適切な設定も心がけて、対象取締役の基本報酬の決定にかかる原案、ならびに、対象取締役に対する中長期の業績連動報酬の割当の決定にかかる原案をそれぞれ作成いたします。

当事業年度における報酬額の決定過程においては、指名報酬諮問委員会を合計8回開催し、主に報酬制度の改定および当事業年度の報酬の決定等について審議し、取締役会に対する助言を行いました。また、かかる提言を受けて、取締役会でこれらの事項について審議し、対象取締役の報酬等の決定を取締役社長に一任し、決定されました。

提出日現在、指名報酬諮問委員会は、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務めております。委員長は社外取締役の栗本弘嗣氏、委員は取締役社長の種市順昭氏、取締役の水木國雄氏、社外取締役の関口典子氏および一柳和夫氏であります。

(社外取締役が受ける報酬等の決定に関する基本方針)

業務執行から独立した立場で監督機能を果たす社外取締役の報酬は、定額報酬としての基本報酬のみとしており、同規模企業群とのベンチマーク結果を参考に決定しております。

社外取締役の報酬額は、指名報酬諮問委員会が原案を作成し、当社取締役会がその原案を審議し、株主総会において承認された報酬額の範囲内（年額5,000万円以内）で取締役社長に一任し、決定することとしております。

(監査役が受ける報酬等の決定に関する基本方針)

取締役会からの独立性をもって取締役の職務執行の監督、監査を行うという職責に鑑み、監査役の報酬は基本報酬のみとし、株主総会において承認された報酬枠の範囲内（年額7,200万円以内）で、監査役の協議により決定し、これを支給することとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数
当事業年度における報酬等の内訳は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	250	197	30	22	6
監査役 (社外監査役を除く)	22	22	-	-	1
社外役員	48	47	-	1	6

(注1) 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額および種類別の総額には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬等を含めておりません。

なお、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員毎の連結報酬等の総額等を記載しておりません。

(注2) 当事業年度において、賞与に係る特段の指標等はありませんが、指名報酬諮問委員会が当社グループの業績等を勘案し、賞与の決定にかかる原案を作成し、取締役会がその原案を審議し、当社株主総会で決議された各報酬の総額の範囲内で、賞与の額の決定を取締役社長に一任しています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する場合を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。なお、当社は純投資目的の投資株式を保有していません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業開拓型、研究開発型企业としての継続的な事業発展を図るため、各種製品開発面、販売促進面、原材料調達面、製造技術面等における業務シナジーの維持および拡大を目的に、当該取引先等の株式を取得・保有しております。

一方、その保有にあたっては、当社の資本コスト等を十分に踏まえた上で、将来を含む業務シナジー効果等を年に1回、取締役会において、個別銘柄毎に検証しており、保有の必要性・必然性が低いと判断した銘柄については、縮減する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	8	10
非上場株式以外の株式	25	14,811

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	11

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業(株)	451,500	451,500	当社の重要な取引先、調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	5,445	3,854		
日本曹達(株)	340,600	340,600	当社の重要な調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	1,009	916		
KHネオケム(株)	403,400	403,400	当社の重要な取引先、調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	942	928		
(株)ダイセル	750,900	750,900	当社の重要な調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	787	849		
日産化学(株)	140,400	140,400	当社の重要な取引先、調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	645	808		
大日本印刷(株)	212,393	212,393	当社の重要な取引先、調達先であり、販売促進面、製品開発面、原材料調達面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	628	487		
日本通運(株)	91,000	91,000	当社の物流における重要な委託先として、取引関係の維持・強化を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	584	556		
三洋化成工業(株)	103,500	103,500	当社の重要な取引先、調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	560	524		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	931,902	931,902	資金の安定的な供給元であり、グローバルな金融取引の維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有※
	552	501		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大阪有機化学工業(株)	330,000	330,000	当社の重要な取引先、調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	528	357		
(株)ニコン	328,700	328,700	当社の重要な取引先、調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	441	537		
群栄化学工業(株)	168,330	168,330	当社の重要な取引先、調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	436	430		
(株)オカムラ	342,600	342,600	当社の重要な調達先であり、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	381	485		
日機装(株)	249,800	249,800	当社の重要な取引先、調達先であり、販売促進面、製品開発面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	359	230		
ダイソーケミックス(株)	522,080	522,080	当社の重要な調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	353	167		
東亜合成(株)	266,495	266,495	当社の重要な調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	338	322		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	633,097	633,097	資金の安定的な供給元であり、当社の主要拠点における地元銀行として、金融取引の維持・強化を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有※
	286	267		
三菱鉛筆(株)	143,400	143,400	当社の重要な取引先、調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	234	311		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
森六ホールディングス(株)	60,000	60,000	当社の重要な取引先、調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	143	162		
(株)テクノ菱和	99,616	99,616	当社の重要な調達先であり、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	87	84		
丸三証券(株)	88,980	88,980	金融取引の維持・強化を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	43	68		
凸版印刷(株)	5,000	5,000	当社の重要な取引先であり、販売促進面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	無
	11	8		
第一生命ホールディングス(株)	2,800	2,800	金融取引の維持・強化を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有※
	5	4		
テイカ(株)	690	690	当社の重要な調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	有
	1	1		
本州化学工業(株)	1,000	1,000	当社の重要な調達先であり、製品開発面、原材料調達面、製造技術面における業務シナジーの維持・拡大を目的に同社株式を保有しております。なお、②aに記載の方法にて株式保有の合理性を確認しております。	無
	1	1		
(株)東芝	—	3,030	当事業年度末日において、同社株式は保有していません。	無
	—	9		

※当該発行会社は当社株式を保有しておりませんが、当該発行会社の子会社が当社株式を保有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等がすべての重要な点において適正に表示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関して随時最新の情報を得ることができるようにし、会計基準の変更等があった場合に適時対応できる体制にしております。また、同財団法人や監査法人の行う会計基準の最新情報に関するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,093	46,405
受取手形及び売掛金	※1 22,539	※1 23,887
有価証券	2,000	2,999
商品及び製品	6,232	7,022
仕掛品	5,516	4,312
原材料及び貯蔵品	5,496	6,105
その他	2,071	2,645
貸倒引当金	△48	△95
流動資産合計	99,901	93,282
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	63,330	69,871
減価償却累計額	△41,926	△42,269
建物及び構築物（純額）	21,404	27,602
機械装置及び運搬具	57,203	45,601
減価償却累計額	△46,511	△37,658
機械装置及び運搬具（純額）	10,691	7,943
工具、器具及び備品	20,712	21,271
減価償却累計額	△16,839	△17,706
工具、器具及び備品（純額）	3,873	3,564
使用権資産	—	514
減価償却累計額	—	△67
使用権資産（純額）	—	447
土地	8,996	8,880
建設仮勘定	3,393	6,618
有形固定資産合計	48,358	55,057
無形固定資産		
投資その他の資産	558	661
投資有価証券	※2 12,918	※2 14,822
出資金	220	100
長期貸付金	13	10
退職給付に係る資産	2,065	3,204
繰延税金資産	400	395
長期預金	18,000	18,000
その他	638	965
貸倒引当金	△117	△13
投資その他の資産合計	34,138	37,485
固定資産合計	83,055	93,204
資産合計	182,957	186,486

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,381	10,345
未払金	3,684	4,165
未払法人税等	1,130	700
前受金	88	50
賞与引当金	1,886	1,827
役員賞与引当金	14	23
製品保証引当金	16	18
その他	3,172	3,184
流動負債合計	21,375	20,316
固定負債		
長期借入金	10,000	11,272
繰延税金負債	98	887
退職給付に係る負債	306	436
資産除去債務	87	81
その他	230	1,759
固定負債合計	10,723	14,437
負債合計	32,099	34,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金	15,207	15,207
利益剰余金	120,885	120,908
自己株式	△13,816	△14,969
株主資本合計	136,917	135,787
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,315	5,695
為替換算調整勘定	3,137	2,866
退職給付に係る調整累計額	△239	145
その他の包括利益累計額合計	7,213	8,707
新株予約権	310	379
非支配株主持分	6,416	6,858
純資産合計	150,857	151,733
負債純資産合計	182,957	186,486

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	105,277	102,820
売上原価	※1,※3 71,896	※1,※3 69,604
売上総利益	33,380	33,215
販売費及び一般管理費	※2,※3 22,875	※2,※3 23,669
営業利益	10,505	9,546
営業外収益		
受取利息	73	101
受取配当金	318	345
デリバティブ評価益	306	95
その他	373	322
営業外収益合計	1,071	864
営業外費用		
支払利息	36	62
為替差損	580	410
租税公課	123	169
その他	102	61
営業外費用合計	842	703
経常利益	10,734	9,707
特別利益		
固定資産売却益	5	119
関係会社株式売却益	59	—
その他	—	6
特別利益合計	64	126
特別損失		
減損損失	※4 860	※4 477
固定資産除却損	124	127
出資金評価損	—	540
その他	0	30
特別損失合計	985	1,176
税金等調整前当期純利益	9,814	8,657
法人税、住民税及び事業税	2,141	1,972
法人税等調整額	△187	49
法人税等合計	1,953	2,021
当期純利益	7,860	6,635
非支配株主に帰属する当期純利益	984	1,225
親会社株主に帰属する当期純利益	6,875	5,410

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	7,860	6,635
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,578	1,380
為替換算調整勘定	△1,751	△284
退職給付に係る調整額	△575	385
持分法適用会社に対する持分相当額	△113	—
その他の包括利益合計	※1 △5,018	※1 1,481
包括利益	2,841	8,117
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,213	6,904
非支配株主に係る包括利益	628	1,212

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,640	15,207	116,904	△11,732	135,020
当期変動額					
剰余金の配当			△2,846		△2,846
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,875		6,875
自己株式の取得				△2,194	△2,194
自己株式の処分			△49	110	61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,980	△2,084	1,896
当期末残高	14,640	15,207	120,885	△13,816	136,917

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,893	4,646	335	11,875	247	6,373	153,517
当期変動額							
剰余金の配当							△2,846
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,875
自己株式の取得							△2,194
自己株式の処分					△17		43
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,578	△1,508	△575	△4,662	80	43	△4,538
当期変動額合計	△2,578	△1,508	△575	△4,662	62	43	△2,659
当期末残高	4,315	3,137	△239	7,213	310	6,416	150,857

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,640	15,207	120,885	△13,816	136,917
会計方針の変更による 累積的影響額			△332		△332
会計方針の変更を反映した 当期首残高	14,640	15,207	120,552	△13,816	136,584
当期変動額					
剰余金の配当			△5,001		△5,001
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,410		5,410
自己株式の取得				△1,371	△1,371
自己株式の処分			△53	218	165
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			0		0
当期変動額合計	－	－	355	△1,153	△797
当期末残高	14,640	15,207	120,908	△14,969	135,787

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,315	3,137	△239	7,213	310	6,416	150,857
会計方針の変更による 累積的影響額							△332
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,315	3,137	△239	7,213	310	6,416	150,525
当期変動額							
剰余金の配当							△5,001
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,410
自己株式の取得							△1,371
自己株式の処分					△12		153
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,380	△271	385	1,494	81	441	2,018
当期変動額合計	1,380	△271	385	1,494	68	441	1,208
当期末残高	5,695	2,866	145	8,707	379	6,858	151,733

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,814	8,657
減価償却費	7,063	7,216
減損損失	860	477
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△244	△56
賞与引当金の増減額 (△は減少)	52	△56
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△455	△289
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△37	△154
受取利息及び受取配当金	△392	△447
支払利息	36	62
為替差損益 (△は益)	983	580
デリバティブ評価損益 (△は益)	△306	△95
固定資産売却損益 (△は益)	△5	△118
固定資産除却損	124	127
出資金評価損	—	540
売上債権の増減額 (△は増加)	△420	△1,367
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,770	△388
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,092	△943
前受金の増減額 (△は減少)	△147	△37
その他	△75	962
小計	16,172	14,669
利息及び配当金の受取額	392	441
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,221	△2,302
その他の支出	△31	△63
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,311	12,743
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△2,150	47
有価証券の取得による支出	—	△6,000
有価証券の償還による収入	—	4,000
有形固定資産の取得による支出	△6,491	△14,774
無形固定資産の取得による支出	△234	△145
投資有価証券の取得による支出	△210	△430
関係会社株式の売却による収入	1,081	—
貸付金の回収による収入	2	5
長期預金の預入による支出	△14,000	△14,000
長期預金の払戻による収入	14,000	14,000
その他	△10	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,013	△17,286
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	10,000	1,372
長期借入金の返済による支出	—	△99
自己株式の取得による支出	△2,212	△1,371
配当金の支払額	△2,841	△4,989
非支配株主への配当金の支払額	△584	△770
自己株式の売却による収入	43	143
その他	△71	△74
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,333	△5,789
現金及び現金同等物に係る換算差額	△741	△289
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,889	△10,621
現金及び現金同等物の期首残高	29,961	39,851
現金及び現金同等物の期末残高	※ 39,851	※ 29,229

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称

オーカサービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の会社等の名称

非連結子会社 オーカサービス(株)

関連会社 九州溶剤(株)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

・満期保有目的の債券

原価法によっております。

・その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

(a) 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ただし、一部(プロセス機器)の製品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(b) 商品、原材料、仕掛品および貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ただし、一部(プロセス機器)の原材料および仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10年から50年、機械装置及び運搬具ならびに工具、器具及び備品が3年から8年であります。

② 無形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

販売済みプロセス機器製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づく無償修理費見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は決算日の直物為替相場により、収益および費用は期中平均為替相場により、円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引等

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引等については、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

米国会計基準を採用している在外連結子会社において、当連結会計年度よりASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

これにより、約束した財またはサービスが顧客に移転された時点で、当該財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は332百万円減少しております。また、当連結会計年度の売上高が861百万円、税金等調整前当期純利益が861百万円、それぞれ減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

2019年12月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりであります。

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定

2022年12月期より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,687百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が38百万円減少しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が198百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が1,527百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が1,726百万円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年8月7日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「信託型従業員持株プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本プランは、「東京応化社員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東京応化社員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり、当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ると同時に、福利厚生の増進策として、当社持株会の拡充を通じて従業員の株式取得および保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度1,268百万円、304千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度	1,272百万円
---------	----------

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形	117百万円	240百万円

※2 非連結子会社および関連会社に対する株式の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	7百万円	7百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	185百万円	233百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
保管・運送費	2,423百万円	2,323百万円
給料手当	6,296	6,537
賞与引当金繰入額	866	903
退職給付費用	193	250
貸倒引当金繰入額	△206	△47
研究用消耗品費	2,635	2,412
減価償却費	2,591	2,531

※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる費用のうち研究開発目的に使用された額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
一般管理費	8,334百万円	8,725百万円
当期製造費用	192	154
研究開発費の合計	8,526	8,879

※4 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

場 所	用 途	種 類	減損損失
神奈川県高座郡 熊本市阿蘇市	装置事業の 事業用資産等	機械装置及び運搬具、工 具、器具及び備品、建設 仮勘定、無形固定資産	415百万円
熊本県阿蘇市	材料事業の 事業用資産等	建物及び構築物、機械装 置及び運搬具、工具、器 具及び備品、建設仮勘定	440
兵庫県朝来市	遊休資産	土地	4
合 計			860

当社グループは、収支の把握を行っている管理会計上の事業区分にて資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産（稼働率の低下により実質的遊休状態の資産も含まれます。）については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、投資額の回収が困難であると見込まれる上記の資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額860百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物256百万円、機械装置及び運搬具370百万円、建設仮勘定198百万円、その他33百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価に基づき算定し、土地・建物以外の資産については処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

場 所	用 途	種 類	減損損失
神奈川県高座郡 熊本市阿蘇市	装置事業の 事業用資産等	機械装置及び運搬具、工 具、器具及び備品、建設 仮勘定	56百万円
栃木県宇都宮市	材料事業の 事業用資産等	建物及び構築物、機械装 置及び運搬具、工具、器 具及び備品	421
合 計			477

当社グループは、収支の把握を行っている管理会計上の事業区分にて資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産（稼働率の低下により実質的遊休状態の資産も含まれます。）については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、投資額の回収が困難であると見込まれる上記の資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額477百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物171百万円、機械装置及び運搬具285百万円、工具、器具及び備品7百万円、建設仮勘定12百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価に基づき算定し、土地・建物以外の資産については処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため備忘価額をもって評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3,566百万円	1,935百万円
組替調整額	—	△1
税効果調整前	△3,566	1,933
税効果額	987	△553
その他有価証券評価差額金	△2,578	1,380
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,751	△284
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,751	△284
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△1,751	△284
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△827	600
組替調整額	0	△47
税効果調整前	△826	553
税効果額	251	△168
退職給付に係る調整額	△575	385
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△113	—
その他の包括利益合計	△5,018	1,481

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,100,000	—	—	45,100,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,021,037	442,925	27,700	3,436,262

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買取による増加 325株
 取締役会決議による自己株式取得による増加 442,600株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

 ストック・オプションの行使による減少 27,700株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	17
提出会社	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	50
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	54
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	74
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	48
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	64
合計		—	—	—	—	—	310

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,346	32	2017年12月31日	2018年3月30日
2018年8月8日 取締役会	普通株式	1,499	36	2018年6月30日	2018年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,499	60	2018年12月31日	2019年3月29日

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,100,000	—	—	45,100,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,436,262	329,175	53,500	3,711,937

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式304,200株が含まれております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 475株

東京応化社員持株会信託の買取による増加 328,700株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 29,000株

東京応化社員持株会信託から東京応化社員持株会への売却による減少 24,500株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	50
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	54
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	74
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	48
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	84
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	66
合計		—	—	—	—	—	379

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	2,499	60	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月7日 取締役会	普通株式	2,501	60	2019年6月30日	2019年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,501	60	2019年12月31日	2020年3月30日

(注) 配当金の総額には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	56,093百万円	46,405百万円
有価証券勘定	2,000	999
預入期間が3か月を超える定期預金	△18,241	△18,175
現金及び現金同等物	39,851	29,229

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年内	83	25
1年超	528	19
合計	612	44

※在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しているため、当連結会計年度の連結貸借対照表において「固定資産」の「使用权資産」に表示しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経済環境および企業の実態に応じた適切な資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資資金等の必要資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製品等の輸出に伴う外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利での借入を原則としております。その一部には「信託型従業員持株プラン」の導入に伴う信託口における金融機関からの変動金利による借入金が含まれており、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、その影響は限定的であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引および通貨オプション取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「取引先管理規程」に従い、営業債権について、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての金銭債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、主に先物為替予約取引および通貨オプション取引等を利用してヘッジしております。また、長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利での借入を原則としております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、「財務リスク管理規程」に従い、取引の執行・管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. を参照ください）。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	56,093	56,093	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,539	22,539	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	2,000	2,000	—
② その他有価証券	12,877	12,877	—
(4) 長期預金	18,000	17,999	△0
資産計	111,511	111,510	△0
(1) 支払手形及び買掛金	11,381	11,381	—
(2) 長期借入金	10,000	10,088	88
負債計	21,381	21,469	88
デリバティブ取引（*）	(439)	(439)	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	46,405	46,405	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,887	23,887	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	2,999	2,999	—
② その他有価証券	14,811	14,811	—
(4) 長期預金	18,000	17,999	△0
資産計	106,104	106,104	△0
(1) 支払手形及び買掛金	10,345	10,345	—
(2) 長期借入金	11,272	11,331	58
負債計	21,617	21,676	58
デリバティブ取引（*）	(180)	(180)	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、満期保有目的の債券は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期預金

長期預金の時価については、元利金の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式	40	10
出資金	220	100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	56,093	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,539	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	2,000	—	—	—
長期預金	—	18,000	—	—
合計	80,633	18,000	—	—

当連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,405	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,887	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
信託受益権	2,000	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	999	—	—	—
長期預金	—	18,000	—	—
合計	73,293	18,000	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	—	—	—	3,900	—	6,100

当連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	—	—	3,900	—	1,272	6,100

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2018年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	譲渡性預金	2,000	2,000	—

当連結会計年度（2019年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	信託受益権	2,000	2,000	—
	コマーシャル・ペーパー	999	999	—
合計		2,999	2,999	—

2. その他有価証券

前連結会計年度（2018年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,788	5,562	6,226
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,089	1,259	△170
合計		12,877	6,821	6,056

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 40百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,582	5,312	8,269
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,229	1,499	△270
合計		14,811	6,812	7,999

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 10百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	11	1	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について570百万円（その他有価証券29百万円、出資金540百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則減損処理を行い、30~50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2018年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	韓国ウォン	7,216	2,714	△439	△439
合計		7,216	2,714	△439	△439

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	121	—	△1	△1
	台湾ドル	93	—	△2	△2
	韓国ウォン	7,562	2,936	△176	△176
合計		7,777	2,936	△180	△180

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2018年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	2,238	—	(注)
	ユーロ	売掛金	189	—	(注)
	台湾ドル	売掛金	938	—	(注)
合計			3,367	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金等と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金等を含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	2,776	—	(注)
	ユーロ	売掛金	190	—	(注)
	台湾ドル	売掛金	466	—	(注)
合計			3,433	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金等と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金等を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として積立型の確定給付制度および退職一時金制度を設けております。

当社は、2014年4月1日に積立型の確定給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	16,154百万円	16,064百万円
勤務費用	657	657
利息費用	88	88
数理計算上の差異の当期発生額	△225	△145
退職給付の支払額	△610	△793
確定拠出年金制度への移行に伴う影響額	—	△17
退職給付債務の期末残高	16,064	15,854

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
年金資産の期首残高	13,051百万円	12,611百万円
期待運用収益	456	315
数理計算上の差異の当期発生額	△1,047	473
事業主からの拠出額	677	688
退職給付の支払額	△526	△673
年金資産の期末残高	12,611	13,414

(3) 退職給付信託の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付信託の期首残高	5,193百万円	5,213百万円
期待運用収益	25	13
数理計算上の差異の当期発生額	△5	△17
退職給付信託の期末残高	5,213	5,208

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,853百万円	15,690百万円
年金資産	△12,611	△13,414
退職給付信託	△5,213	△5,208
	△1,971	△2,932
非積立型制度の退職給付債務	211	164
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,759	△2,767
退職給付に係る負債	306	436
退職給付に係る資産	△2,065	△3,204
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,759	△2,767

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	657百万円	657百万円
利息費用	88	88
期待運用収益	△482	△328
数理計算上の差異の当期費用処理額	257	209
過去勤務費用の当期費用処理額	△256	△256
確定給付制度に係る退職給付費用	264	370

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
過去勤務費用	△256百万円	△256百万円
数理計算上の差異	△570	809
合 計	△826	553

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未認識過去勤務費用	1,281百万円	1,025百万円
未認識数理計算上の差異	△1,626	△816
合 計	△344	208

(8) 年金資産および退職給付信託に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
債券	50%	48%
株式	26	30
その他	24	22
合 計	100	100

② 退職給付信託の主な内訳

退職給付信託合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
債券	98%	98%
その他	2	2
合 計	100	100

③ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産および退職給付信託の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産および退職給付信託の配分と、年金資産および退職給付信託を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
割引率	主として0.53%	主として0.53%
長期期待運用収益率		
確定給付企業年金制度	3.50	2.50
退職給付信託	0.50	0.25

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度172百万円、当連結会計年度185百万円であります。

4. その他の退職給付に関する事項

積立型の確定給付制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は17百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当事業年度末時点の未移換額13百万円は、未払金および長期未払金（固定負債「その他」）に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上原価の株式報酬費	12	11
販売費及び一般管理費の株式報酬費	67	74

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役（代表取締役） 2名 当社取締役 4名 当社執行役員 7名 当社従業員 200名	当社取締役（代表取締役） 1名 当社取締役 5名 当社執行役員 7名	当社取締役（代表取締役） 1名 当社取締役 5名 当社執行役員 8名
株式の種類別のス tock・オプションの 数（注）	普通株式 484,000株	普通株式 31,500株	普通株式 21,900株
付与日	2013年1月10日	2014年8月5日	2015年8月4日
権利確定条件	新株予約権の行使の時点において、当社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な事由により、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合はこの限りでないものとします。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	自2013年1月10日 至2016年5月31日	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自2016年6月1日 至2019年5月31日	自2014年8月6日 至2044年8月5日	自2015年8月5日 至2045年8月4日

	2016年ストック・ オプション	2017年ストック・ オプション	2018年ストック・ オプション	2019年ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 （代表取締役） 1名 当社取締役 5名 当社執行役員 6名	当社取締役 （代表取締役） 1名 当社取締役 5名 当社執行役員 5名	当社取締役 （代表取締役） 1名 当社取締役 5名 当社執行役員 6名	当社取締役 （代表取締役） 2名 当社取締役 4名 当社執行役員 7名
株式の種類別のス tock・オプションの 数（注）	普通株式 29,300株	普通株式 14,500株	普通株式 20,200株	普通株式 32,800株
付与日	2016年8月4日	2017年8月4日	2018年5月16日	2019年5月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自2016年8月5日 至2046年8月4日	自2017年8月5日 至2047年8月4日	自2018年5月17日 至2048年5月16日	自2019年5月17日 至2049年5月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	41,000	22,200	17,100
権利確定	—	—	—
権利行使	29,000	—	—
失効	12,000	—	—
未行使残	—	22,200	17,100

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	32,800
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	32,800
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	27,200	14,500	20,200	—
権利確定	—	—	—	32,800
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	27,200	14,500	20,200	32,800

②単価情報

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,759	1	1
行使時平均株価 (円)	4,021	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	417	2,292	3,192

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	2,757	3,363	4,164	2,690

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性（注） 1	34.987%
予想残存期間（注） 2	5年
予想配当（注） 3	96円／株
無リスク利子率（注） 4	△0.169%

（注） 1. 5年間（2014年5月から2019年5月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去1年間の配当実績（2018年6月中間配当金36円、2018年12月期末配当金60円）によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りの平均値であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	528百万円	507百万円
製品未実現利益	652	485
たな卸資産評価損	332	404
投資有価証券評価損	343	350
出資金評価損	—	164
退職給付に係る負債および資産	1,024	717
減損損失	1,014	957
貸倒引当金	43	25
その他	950	1,034
繰延税金資産小計	4,890	4,647
評価性引当額	△892	△869
繰延税金資産合計	3,997	3,778
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△220	△200
その他有価証券評価差額金	△1,750	△2,303
子会社留保利益金	△1,301	△1,378
加速償却	△346	△343
その他	△77	△43
繰延税金負債合計	△3,695	△4,270
繰延税金資産の純額	302	△491

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
永久に益金に算入されない受取配当金	△5.5	△6.0
在外連結子会社の税率差異	△8.3	△6.4
在外連結子会社からの受取配当金	5.5	6.0
試験研究費特別控除	△4.2	△2.4
その他	1.8	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9	23.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、国内の事業所に建設した建物について、石綿障害予防規則等に基づく資産除去債務、また、国内の事業所に設置される受変電設備について、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づく資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年から50年と見積り、割引率は0.4%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	88百万円	87百万円
時の経過による調整額	1	1
その他増減額 (△は減少)	△1	△7
期末残高	87	81

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に事業を区分しており、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「材料事業」および「装置事業」の2つを報告セグメントとしております。

「材料事業」は、主としてエレクトロニクス機能材料、高純度化学薬品の製造・販売をいたしております。「装置事業」は、主として半導体・ディスプレイ製造用装置の製造・販売および保守をいたしております。

当連結会計年度より、報告セグメント別の業績をより適切に評価管理するため、費用の配賦方法を変更し、全社費用の一部を材料事業へ配賦しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましても、変更後の方法により作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	材料事業	装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	102,621	2,655	105,277	—	105,277
セグメント間の内部売上高又は振替高	5	41	46	△46	—
計	102,626	2,697	105,324	△46	105,277
セグメント利益または損失 (△)	14,765	△883	13,882	△3,376	10,505
セグメント資産	104,125	4,245	108,371	74,585	182,957
その他の項目					
減価償却費	6,852	63	6,915	148	7,063
有形固定資産および無形固定資産の増加額	5,247	482	5,729	147	5,877

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益または損失 (△) の調整額△3,376百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,376百万円が含まれており、これは主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額74,585百万円には、各報告セグメントに配分していない運用資金（提出会社の現金及び預金、有価証券および長期預金）および長期投資資金（長期保有目的株式）68,018百万円が含まれております。
- (3) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額147百万円は、各報告セグメントに帰属しない有形固定資産および無形固定資産であります。

当連結会計年度（自2019年1月1日至2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	材料事業	装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	98,986	3,833	102,820	—	102,820
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	46	48	△48	—
計	98,988	3,880	102,869	△48	102,820
セグメント利益または損失（△）	13,462	△286	13,175	△3,628	9,546
セグメント資産	113,079	3,612	116,691	69,795	186,486
その他の項目					
減価償却費	7,009	36	7,046	170	7,216
有形固定資産および無形固定資産の増加額	14,159	57	14,217	238	14,455

（注） 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益または損失（△）の調整額△3,628百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,628百万円が含まれており、これは主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額69,795百万円には、各報告セグメントに配分していない運用資金（提出会社の現金及び預金、有価証券および長期預金）および長期投資資金（長期保有目的株式）62,445百万円が含まれております。
- 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額238百万円は、各報告セグメントに帰属しない有形固定資産および無形固定資産であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの変更）

当連結会計年度より、報告セグメント別の業績をより適切に評価管理するため、費用の配賦方法を変更し、全社費用の一部を材料事業へ配賦しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましても、変更後の方法により作成しております。

（会計方針の変更）

「会計方針の変更」に記載のとおり、米国会計基準を採用している在外連結子会社において、当連結会計年度よりASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

これにより、約束した財またはサービスが顧客に移転された時点で、当該財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

この変更に伴い、「材料事業」において、従来の方法と比べ、当連結会計年度の売上高が861百万円、セグメント利益が861百万円、それぞれ減少しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	韓国	米国	中国	その他	合計
24,750	41,399	12,286	10,978	9,383	6,478	105,277

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	韓国	米国	その他	合計
28,780	7,384	8,363	3,470	360	48,358

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	24,603	材料事業および装置事業

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	韓国	米国	中国	その他	合計
24,549	40,552	11,659	9,709	10,676	5,672	102,820

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「中国」における売上高は、当連結会計年度より連結損益計算書の売上高の10%を超えたため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、「その他」に表示していた15,862百万円を、「中国」9,383百万円、「その他」6,478百万円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	韓国	米国	その他	合計
33,165	7,456	9,244	4,795	394	55,057

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	24,289	材料事業および装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	材料事業	装置事業	計		
減損損失	440	415	856	4	860

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	材料事業	装置事業	計		
減損損失	421	56	477	—	477

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	3,459.37円	3,491.23円
1株当たり当期純利益金額	164.92円	130.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	164.44円	129.62円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	150,857	151,733
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,727	7,238
(うち新株予約権)(百万円)	(310)	(379)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(6,416)	(6,858)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	144,130	144,495
普通株式の発行済株式数(千株)	45,100	45,100
普通株式の自己株式数(千株)	3,436	3,711
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	41,663	41,388

(注) 「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度304千株)。

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	6,875	5,410
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	6,875	5,410
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,692	41,608
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	120	125
(うち新株予約権)(千株)	(120)	(125)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(注) 「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度75千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,000	11,272	0.47	2022年～2030年
合計	10,000	11,272	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	3,900	—	1,272

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	23,747	48,932	74,642	102,820
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,959	4,379	6,398	8,657
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,551	2,924	4,120	5,410
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	37.22	70.16	98.85	130.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	37.22	32.93	28.69	31.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,103	26,625
受取手形	※1 1,500	※1 1,561
売掛金	※2 22,281	※2 19,914
有価証券	2,000	2,999
商品及び製品	2,345	3,075
仕掛品	3,249	2,475
原材料及び貯蔵品	4,129	4,913
前払費用	223	276
その他	※2 6,539	※2 6,953
貸倒引当金	△73	△108
流動資産合計	77,298	68,685
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,883	16,994
構築物	1,073	1,103
機械及び装置	4,601	4,217
車両運搬具	54	60
工具、器具及び備品	2,074	1,924
土地	6,972	6,941
建設仮勘定	3,022	1,848
有形固定資産合計	28,683	33,090
無形固定資産		
ソフトウェア	241	459
その他	187	119
無形固定資産合計	428	578

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12,910	14,815
関係会社株式	8,697	8,597
出資金	220	100
関係会社出資金	400	400
従業員に対する長期貸付金	13	10
関係会社長期貸付金	2,758	2,963
破産更生債権等	101	0
長期前払費用	17	473
前払年金費用	2,785	3,088
繰延税金資産	572	63
長期預金	18,000	18,000
その他	216	238
貸倒引当金	△109	△7
投資その他の資産合計	46,584	48,742
固定資産合計	75,696	82,411
資産合計	152,995	151,097
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	554	663
買掛金	※2 6,654	※2 5,406
未払金	※2 1,923	※2 2,156
未払費用	※2 1,613	※2 1,425
未払法人税等	686	35
前受金	88	48
預り金	533	540
賞与引当金	1,680	1,693
役員賞与引当金	14	23
製品保証引当金	16	18
設備関係未払金	2,051	1,520
その他	275	289
流動負債合計	16,092	13,821
固定負債		
長期借入金	10,000	11,272
退職給付引当金	469	364
資産除去債務	87	81
その他	60	62
固定負債合計	10,617	11,780
負債合計	26,710	25,601

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金		
資本準備金	15,207	15,207
資本剰余金合計	15,207	15,207
利益剰余金		
利益準備金	1,640	1,640
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	503	458
別途積立金	74,253	74,253
繰越利益剰余金	29,228	28,189
利益剰余金合計	105,626	104,541
自己株式	△13,816	△14,969
株主資本合計	121,658	119,420
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,315	5,695
評価・換算差額等合計	4,315	5,695
新株予約権	310	379
純資産合計	126,284	125,495
負債純資産合計	152,995	151,097

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	※1 64,841	※1 63,494
売上原価	※1 40,335	※1 39,732
売上総利益	24,505	23,761
販売費及び一般管理費	※1,※2 19,536	※1,※2 20,451
営業利益	4,969	3,310
営業外収益		
受取利息	※1 110	※1 157
受取配当金	※1 2,104	※1 2,074
デリバティブ評価益	105	—
その他	※1 328	※1 250
営業外収益合計	2,648	2,482
営業外費用		
支払利息	36	48
デリバティブ評価損	—	3
為替差損	311	260
租税公課	123	169
シンジケートローン手数料	69	—
その他	30	57
営業外費用合計	571	540
経常利益	7,045	5,252
特別利益		
固定資産売却益	1	117
抱合せ株式消滅差益	—	388
関係会社株式売却益	826	—
その他	—	6
特別利益合計	827	512
特別損失		
減損損失	860	477
固定資産除却損	124	127
出資金評価損	—	540
その他	0	30
特別損失合計	984	1,176
税引前当期純利益	6,888	4,589
法人税、住民税及び事業税	1,313	626
法人税等調整額	△18	△6
法人税等合計	1,295	619
当期純利益	5,592	3,969

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本計
		準備金	剰余金	本計	利益準備金	その他利益剰余金			剰余金計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,640	15,207	15,207	1,640	533	74,253	26,501	102,928	△11,732	121,045	
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩					△29		29	—		—	
剰余金の配当							△2,846	△2,846		△2,846	
当期純利益							5,592	5,592		5,592	
自己株式の取得									△2,194	△2,194	
自己株式の処分							△49	△49	110	61	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	△29	—	2,727	2,697	△2,084	613	
当期末残高	14,640	15,207	15,207	1,640	503	74,253	29,228	105,626	△13,816	121,658	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等計		
当期首残高	6,893	6,893	247	128,186
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△2,846
当期純利益				5,592
自己株式の取得				△2,194
自己株式の処分			△17	43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,578	△2,578	80	△2,498
当期変動額合計	△2,578	△2,578	62	△1,902
当期末残高	4,315	4,315	310	126,284

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本計
		準備金	剰余金	本金計	利益準備金	その他利益剰余金			剰余金計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,640	15,207	15,207	1,640	503	74,253	29,228	105,626	△13,816	121,658	
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩					△45		45	—		—	
剰余金の配当							△5,001	△5,001		△5,001	
当期純利益							3,969	3,969		3,969	
自己株式の取得									△1,371	△1,371	
自己株式の処分							△53	△53	218	165	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	△45	—	△1,039	△1,085	△1,153	△2,238	
当期末残高	14,640	15,207	15,207	1,640	458	74,253	28,189	104,541	△14,969	119,420	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,315	4,315	310	126,284
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△5,001
当期純利益				3,969
自己株式の取得				△1,371
自己株式の処分			△12	153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,380	1,380	81	1,461
当期変動額合計	1,380	1,380	68	△788
当期末残高	5,695	5,695	379	125,495

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
原価法によっております。
- (2) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 製品
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
ただし、一部（プロセス機器）の製品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- (2) 商品、原材料、仕掛品および貯蔵品
先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
ただし、一部（プロセス機器）の原材料および仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物および構築物が10年から50年、機械及び装置ならびに工具、器具及び備品が3年から8年であります。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 製品保証引当金
販売済みプロセス機器製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づく無償修理費見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引等

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引等については、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が992百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が572百万円増加、「固定負債」の「繰延税金負債」が420百万円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年8月7日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株プラン」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

本プランは、「東京応化社員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東京応化社員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり、当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ると同時に、福利厚生を増進策として、当社持株会の拡充を通じて従業員の株式取得および保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当事業年度1,268百万円、304千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度	1,272百万円
-------	----------

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
受取手形	82百万円	188百万円

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する資産・負債の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	15,919百万円	13,143百万円
短期金銭債務	1,100	731

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	28,656百万円	26,571百万円
仕入高	3,115	3,421
営業取引以外の取引高	1,934	1,915

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
保管・運送費	1,866百万円	1,803百万円
給料手当	4,474	4,685
賞与引当金繰入額	858	878
退職給付費用	153	206
貸倒引当金繰入額	△206	△60
研究用消耗品費	2,212	2,068
減価償却費	1,428	1,541
業務委託費	2,482	2,755

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,594百万円、関連会社株式2百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,694百万円、関連会社株式2百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	496百万円	492百万円
たな卸資産評価損	267	316
投資有価証券評価損	343	350
出資金評価損	—	164
退職給付引当金	861	742
減損損失	851	799
貸倒引当金	53	33
未払事業税否認	80	37
その他	524	540
繰延税金資産小計	3,478	3,476
評価性引当額	△898	△877
繰延税金資産合計	2,580	2,599
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△220	△200
その他有価証券評価差額金	△1,750	△2,303
その他	△36	△31
繰延税金負債合計	△2,007	△2,535
繰延税金資産・負債の純額	572	63

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
永久に益金に算入されない受取配当金	△7.8	△11.4
試験研究費税額控除	△6.0	△4.6
その他	2.0	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8	13.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	10,883	7,306	173 (160)	1,021	16,994	32,472
	構築物	1,073	144	15 (11)	99	1,103	5,083
	機械及び装置	4,601	1,270	298 (285)	1,356	4,217	31,219
	車両運搬具	54	23	0	17	60	58
	工具、器具及び備品	2,074	878	187 (7)	840	1,924	14,192
	土地	6,972	—	31	—	6,941	—
	建設仮勘定	3,022	8,215	9,389 (12)	—	1,848	—
	計	28,683	17,837	10,095 (477)	3,335	33,090	83,026
無形 固定資産	ソフトウェア	241	327	0	108	459	—
	その他	187	258	326	0	119	—
	計	428	585	326	108	578	—

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	182	35	101	116
賞与引当金	1,680	1,711	1,699	1,693
役員賞与引当金	14	23	14	23
製品保証引当金	16	14	13	18

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tok.co.jp/company/public_notice.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第89期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2019年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第90期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月15日関東財務局長に提出。

第90期第2四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

第90期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年4月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

2019年12月25日関東財務局長に提出。

事業年度 第85期（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。

事業年度 第86期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。

事業年度 第87期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。

事業年度 第88期（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。

事業年度 第89期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年3月27日

東京応化工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東海林 雅人 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京応化工業株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京応化工業株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京応化工業株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東京応化工業株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

東京応化工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北方 宏樹	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東海林 雅人	㊞
--------------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京応化工業株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京応化工業株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【会社名】	東京応化工業株式会社
【英訳名】	TOKYO OHKA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 種市 順昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 種市 順昭は、当社の第90期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【会社名】	東京応化工業株式会社
【英訳名】	TOKYO OHKA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 種市 順昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 種市 順昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金およびたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。